

平成20年度

(平成19年度事業対象)

教育委員会の権限に属する事務の管理及び  
執行の状況に関する点検評価報告書

平成21年2月

下関市教育委員会

## 目次

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する 点検及び評価について	・・・ 1
<b>序章</b>	
1 平成19年度下関市教育基本方針	・・・ 3
2 平成19年度下関市教育重点施策	・・・ 4
3 点検及び評価の方法等について	・・・ 5
<b>施策評価一覧</b>	
1 平成19年度教育委員会の事業について	・・・ 12
2 教育重点施策の区分による施策（評価を行った施策）及び総合評価	・・・ 16
3 施策評価の個表	
教育環境の整備・充実（教育指導）	・・・ 18
教育環境の整備・充実（不登校指導）	・・・ 19
教育環境の整備・充実（教育施設）	・・・ 21
教育環境の整備・充実（学校給食）	・・・ 23
教育環境の整備・充実（下関商業高等学校）	・・・ 25
特色ある学校づくり	・・・ 27
私学の振興	・・・ 29
国際化の推進（国際理解教育）	・・・ 31
交流施設等の整備（公民館等の整備）	・・・ 32
市内の連携・交流	・・・ 34
図書館の充実	・・・ 36
公民館活動の充実	・・・ 39
生涯学習支援体制の充実	・・・ 41
防犯対策	・・・ 42
芸術文化活動の推進及び環境の整備・充実	・・・ 45
文化財の保護（文化財保護 考古博物館 長府博物館 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム）	・・・ 47
スポーツ活動の推進及び環境の整備・充実	・・・ 57
<b>事務事業評価一覧</b>	
施策別事務事業一覧	・・・ 60
教育委員会会議開催状況等	・・・ 67

## 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する 点検及び評価について

下関市教育委員会においては、教育基本方針を「<sup>いのち</sup>生命きらめき <sup>あす ひら</sup>未来を拓く 下関の教育」  
として、5つの教育重点施策を定めるとともに、下関市のマスタープランである「下関市総合計画」に掲げられた「自然と歴史と人が織りなす交流都市 ～自然と人、人と人、ふれあいで輝く共創のまちづくりを目指して～」とした、まちづくりの基本理念を踏まえ、「地域の特色を活かしたまなびのまち」の実現のために、「生涯学習の推進」、「学校教育の充実」、「文化・スポーツの振興」、「国際化への対応」の4つの施策体系のもと、教育・文化に関する各種事業を展開、実施しています。

教育委員会が推進する施策及び施策を実現するための各種事業の点検及び評価については、これまで行政評価を通じて取り組んでいるところです。

行政評価は、目標指数及び市民意識調査による目標管理に主眼を置いた現状把握、市政向上のための進捗管理及び事業・業務の見直しを行うため、下関市において平成18年11月に策定された「下関市行政評価システム実施要領」に基づき、実施しているもので、日常業務、事業を点検するとともに、改革改善に向けた取り組みへの検討を行うツールとしての役割を担っており、実施した行政評価については、「下関市行政改革推進委員会」への報告が行われており、その内容はホームページにおいても公表されています。

本報告書は下関市総合計画の施策体系を基準として点検・評価を実施した教育委員会所管の平成19年度事業に係る行政評価を、教育委員会が定めた教育重点施策の体系別に整理し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条に基づく「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」として、議会に提出し、公表するものです。

平成21年2月

下関市教育委員会

# 序 章

ここでは、教育委員会が毎年定めている「教育基本方針」及び教育基本方針に基づき定めています「教育重点施策」並びに下関市総合計画<sup>\*1</sup>に掲載されている教育委員会所管の施策等を掲載するとともに、本報告書の点検及び評価の方法、個別の評価表の見方等について説明しています。

## 1 総合計画

市の行政運営の最も基礎となる計画であり、まちの将来像とその実現のための施策体系、施策の方向、内容などを示すもの。

# 1 平成19年度下関市教育基本方針

## いのち 未来を拓く 下関の教育 生命きらめき あす ひら

行きたい学校 帰りたい家庭 大すき「ふるさと下関」

現在、少子高齢化・高度情報化やグローバル化・地球環境問題の深刻化など、わたしたちを取り巻く社会は激しい変化の中にあります。この社会の変化に柔軟に対応できる人間を育てることは、現在の教育の当面する課題です。一方、どのように社会が変化しようとも、豊かな人間性を育てることは、時代を超えて変わらない市民の共通の願いです。

「生命きらめき」とは、生命のすばらしさに感謝し、人間としてきらきらと輝くように自分らしく生きることをいいます。わたしたちは、心身ともに健康で困難にくじけないたくましさをもつこと、また、主体的に活動する意欲をもち、自分で課題を見つけたり、よりよく問題を解決したりする資質や能力を身に付け、人間としての美しい生き方をめざすことが大切です。

「未来を拓く」とは、人と人、人と自然との共生を基盤とし、豊かな未来社会を切り拓き、築いていくことをいいます。わたしたちは、自分の将来の夢や希望に向かって活動するために、やさしい心をもって他の人と協調し、思いやりの心や感動する心、生命や人権を尊重する心などの豊かな人間性を身に付け、これからやってくる未来を切り拓くことが大切です。

「下関の教育」とは、「生命きらめき 未来を拓く」人材を育成することです。これはわたしたち一人ひとりが「たくましさ」と「やさしさ」を身に付けることでもあります。そのために、人や自然とのふれあい、社会や書物との交わりを通して、心のかよいあう教育を展開します。また「ふるさと下関」を愛し、地域社会や日本の社会の一員としての自覚をもち、自然・歴史・文化等を大切にし、誰もが住みよい社会をめざします。

このように下関市教育委員会では「生命きらめき 未来を拓く 下関の教育」を教育基本方針として、下関の教育に対する市民の期待と教育改革の要請を受け止めているところです。その具現化のため、特色ある教育活動の創造に取り組むとともに、潤いのある教育環境の整備・充実に努めます。また、学校・家庭・地域社会のそれぞれがもつ教育機能の活性化を図り、相互の緊密な連携を推進します。そして「だれでも、やさしく、たのしく学ぶことのできる生涯学習」の一層の充実に努めます。

## 2 平成19年度下関市教育重点施策

### 1 「ふるさと下関」の一人ひとりの子どもたちのよさや可能性を伸ばす学校教育の推進

- \* 地域に根ざした特色ある学校づくりに努めます。
- \* 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む教育内容や指導方法の工夫・改善に努めます。
- \* 中核市にふさわしい教職員研修を構築し、資質能力の向上に努めます。
- \* 教育機能が発揮でき、潤いのある学校施設の改善に努めます。

### 2 みらいへつながる社会教育の推進

- \* 学びやすい環境づくりに努めます。
- \* 学びを広げるネットワークづくりに努めます。
- \* 学びを生かす舞台づくりに努めます。
- \* 地域に根ざした特色ある公民館づくりに努めます。

### 3 心豊かな青少年の育成

- \* 関係機関との連携を密にした啓発活動に努めます。
- \* 青少年を育てる地域づくりに努めます。
- \* 青少年団体の活動を奨励し、指導者の育成と資質の向上に努めます。
- \* 青少年の非行防止と環境浄化に努めます。

### 4 文化財の保存と活用

- \* 文化財の調査及び保存とその活用に努めます
- \* 文化財施設及び文化財学習施設の整備充実に努めます。
- \* 史跡の保存整備に努めます。

### 5 健やかさを育む体育スポーツの振興

- \* 青少年の体力・運動能力の向上と健全な心身の育成に努めます。
- \* 市民の健康づくりをめざす生涯スポーツの推進に努めます。
- \* 競技力向上、スポーツ諸団体の育成、スポーツの国際交流等競技スポーツの推進に努めます。
- \* 体育施設の整備充実に努めます。

### 3 点検及び評価の方法等について

#### (3-1) 点検及び評価の方法

本報告書の点検及び評価については、本市で実施している行政評価の手法を活用しています。

行政評価とは、行政活動が市民に対してどのように成果をあげたのかという観点から定期的に、また一定の基準で点検・評価を行い、その結果を事業の見直しや計画立案に結びつけるとともに、その情報を市民に公表して説明責任を遂行する仕組みです。

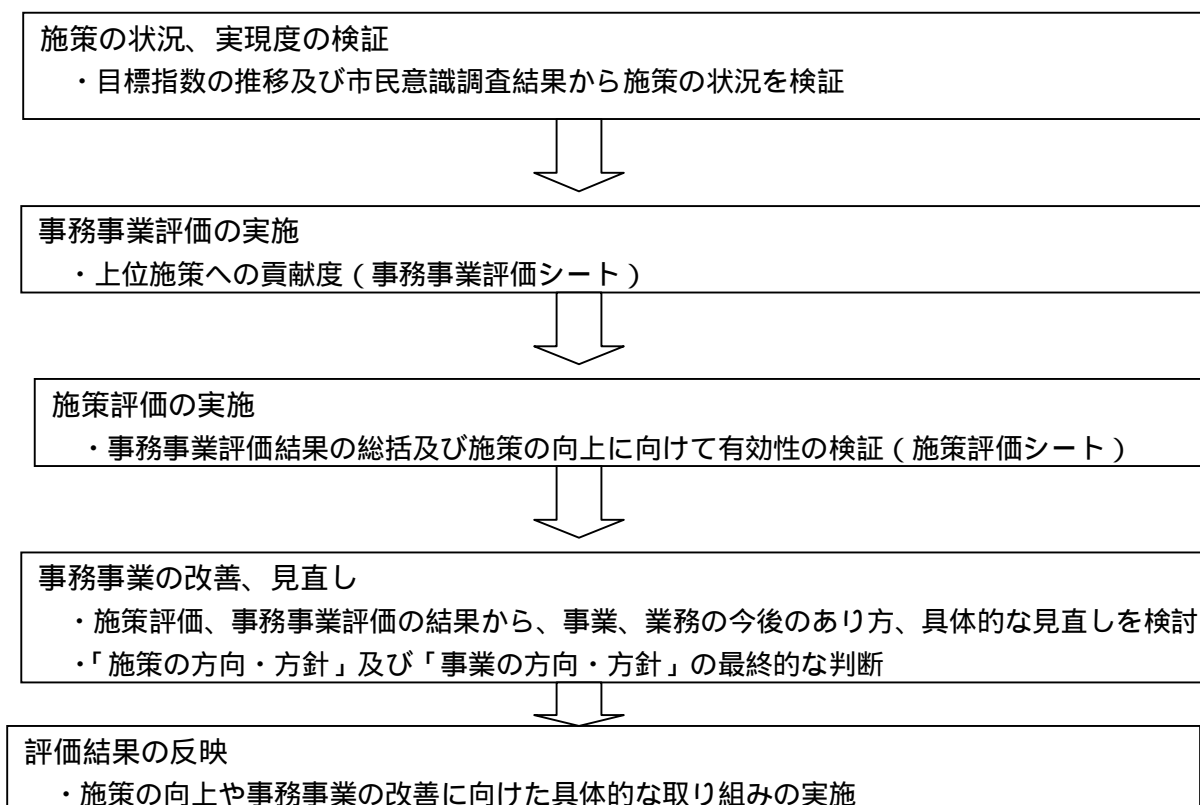
行政評価システムは、施策評価と事務事業評価で構成され、事務事業は施策のいずれかに位置付けられています。施策評価は、総合計画の施策単位となっており、施策の目的がどの程度達成されているかを評価し、その結果を市民に公表するとともに、より効果的な市政の運営や施策の企画・立案に役立てることを目的とします。また、事務事業評価では、施策評価の結果に基づき施策の向上のために見直すべき内容を検証するとともに、事務改善の観点から事業の執行方法についての検証を行なうこととしています。

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこと目的は、教育委員会の定める基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックするとともに、教育委員会が地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実することであることから、すでに本市で実施している行政評価の手法を活用するものです。

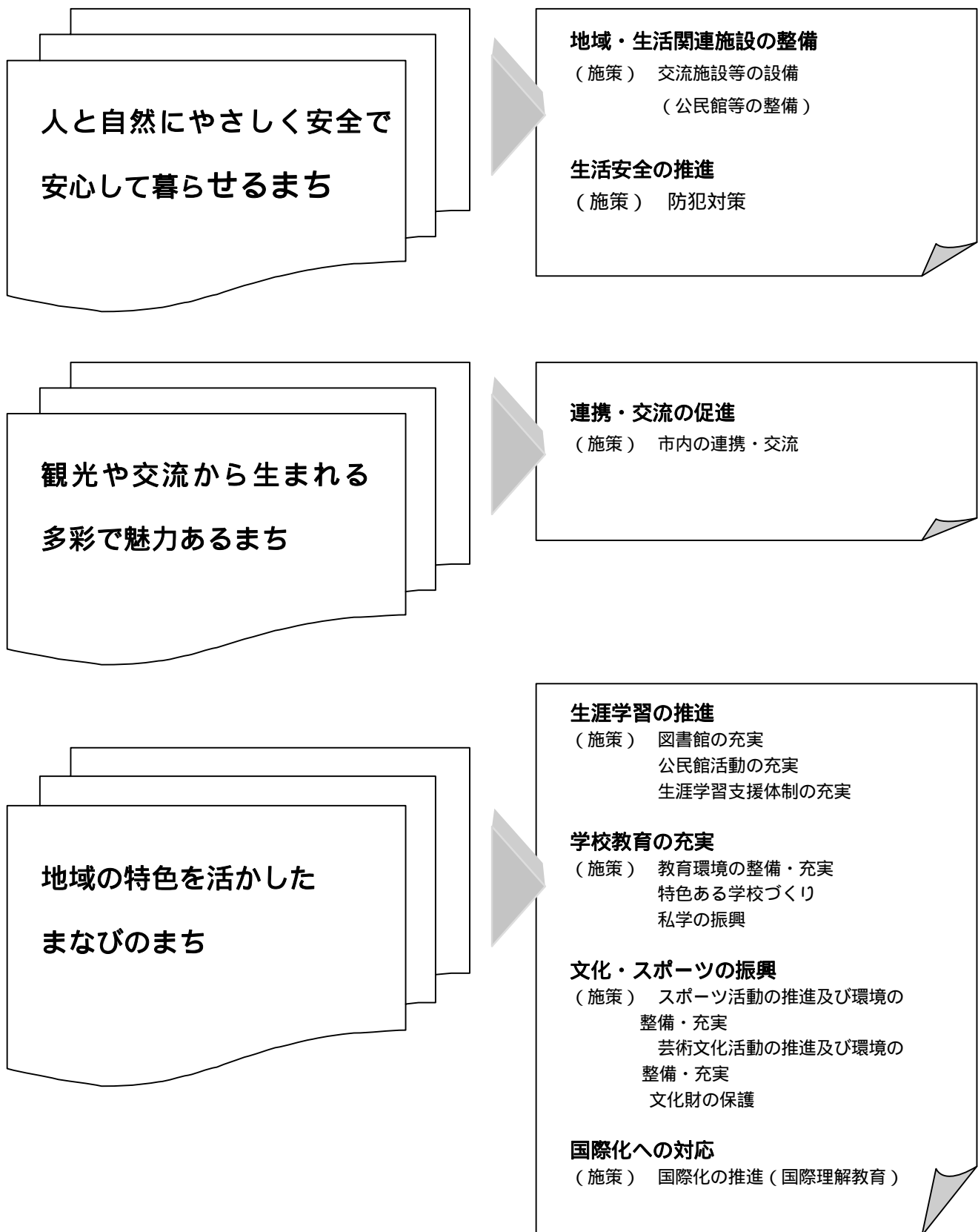
なお、本報告は今年度が初年度であることから、より分かりやすい報告書となるよう、点検及び評価の方法については、適宜見直しを行っていくこととしています。

#### (3-2) 行政評価の手順

行政評価は以下の手順により実施しています。



( 3 - 3 ) 下関市総合計画に位置付けられた施策体系 ( 教育委員会関連分 )





( 3 - 4 ) 行政評価の対象事業

1 行政評価を実施した平成19年度の施策、事業数

施策評価 20 施策  
事務事業評価 151 事業

2 下関市総合計画の施策別による評価施策数及び事務事業数

〔第2章〕人と自然にやさしく安全で安心して暮らせるまち

第8節 地域・生活関連施設の整備

交流施設等の整備 ( 施策評価1 事務事業評価11 )

第9節 生活安全の推進

防犯対策 ( 施策評価1 事務事業評価16 )

〔第4章〕観光や交流から生まれる多彩で魅力あるまち

第2節 連携・交流の促進

市内の連携・交流 ( 施策評価1 事務事業評価2 )

〔第6章〕地域の特色を活かしたまなびのまち

第1節 生涯学習の推進

図書館の充実 ( 施策評価1 事務事業評価5 )

公民館活動の充実 ( 施策評価1 事務事業評価5 )

生涯学習支援体制の充実 ( 施策評価1 事務事業評価3 )

第2節 学校教育の充実

教育環境の整備・充実 ( 施策評価5 事務事業評価52 )

特色ある学校づくり ( 施策評価1 事務事業評価3 )

私学の振興 ( 施策評価1 事務事業評価3 )

第3節 文化・スポーツの振興

スポーツ活動の推進及び環境の整備・充実( 施策評価1 事務事業評価28 )

芸術文化活動の推進及び環境の整備・充実 ( 施策評価1 事務事業評価5 )

文化財の保護 ( 施策評価4 事務事業評価17 )

第4節 国際化への対応

国際化の推進 ( 施策評価1 事務事業評価1 )

( 3 - 5 ) 施策評価、事務事業評価の内容

1 施策評価

1) 評価対象となる施策

下関市総合計画基本計画の「主要な事業」として掲げている20施策

2) 評価方法

目標指数評価<sup>1</sup>(目標指数達成状況)と市民生活実感評価<sup>2</sup>(市民意識調査)の結果から施策の総合評価として5段階評価<sup>3</sup>による自己評価(施策を実施している所管課による評価)

2 事務事業評価

1) 評価対象となる事務事業

予算事業をベースとした151事業(他の事務事業の補助的な役割を担っている事業や、規模の小さな事業を除く)

## 2) 評価方法

事業の成果、施策向上への貢献度の検証、点検を行った結果を踏まえて「妥当性」<sup>4</sup>、「有効性（貢献度）」<sup>5</sup>、「効率性」<sup>6</sup>の観点から5段階評価<sup>7</sup>による自己評価（事務事業を実施している所管課による評価）

- 1 あらかじめ設定してある毎年度ごとの目標値に対する達成度による評価
- 2 毎年度実施する市民意識調査の結果を基に評価
- 3 「十分達成されている（A）」、「かなり達成されている（B）」、「そこそこ達成されている（C）」、「あまり達成されていない（D）」、「達成されていない（E）」の5段階
- 4 「市民ニーズや事業の意義」、「公共性等」という観点
- 5 「目的に沿った期待通りの成果」、「事業成果の上位施策への貢献」という観点
- 6 「最適な手段、執行方法」、「費用対効果」という観点
- 7 「総合的に高い」から「総合的に低い」までの5段階

### (3-6) 個別の評価表の見方

評価を行った施策の評価表における語句等の説明は以下のとおりです。

#### 施策名等の欄

施策名	総合評価	課所室
施策の対象 (誰や何のためにこの施策を行うのか)		
施策の意図 (対象をどのような状態にしたいのか)		
施策の概要 (どのような施策を実現していくのか)		

#### 「施策名」

下関市総合計画基本計画の「主要な事業」として掲げている施策

#### 「総合評価」

「目標指数評価」、「市民生活実感評価」を踏まえた総合評価

#### 「課所室」

施策実現に向け事務事業を行う所管課（評価を実施した課所室）

#### 「施策の対象」

施策が働きかける「対象」、「受益者」

#### 「施策の意図」

施策の「目的」、「将来像等」

#### 「施策の概要」

取り組みの方向性等

## 点検・評価の欄

点検・評価				
	18年度	19年度		
目標指数評価				総合評価の考え方
市民生活実感評価				
施策の総合評価				

### 「目標指数評価」

あらかじめ設定した毎年度ごとの目標値に対する達成度により評価

- a: 目標指数達成度 80%以上100%
- b: " 60%以上80%未満
- c: " 40%以上60%未満
- d: " 20%以上40%未満
- e: " 20%未満

目標指数達成度は個々の目標指数を達成度によりポイント化（100%以上（4点）95%以上100%未満（3点）90%以上95%未満（2点）85%以上90%未満（1点）85%未満（0点））し、  
**目標達成度の合計点 / (4点 × 目標指数の個数)** で目標指数全体での達成度を計算し、上記の区分に当てはめたもの。

### 【例】施策 教育環境の整備・充実（教育指導）

平成19年度 目標100 実績88 @  $88 / 100 = 88\% = 1$ 点

目標指数は1つなので、1点 / 4点 = 25%となり、目標指数達成度は「d」となる。

### 「市民生活実感評価」

毎年度実施する市民意識調査<sup>1</sup>の結果を基に評価

設問の回答結果を「そう思う（2点）」、「どちらかというと思う（1点）」、「どちらともいえない（0点）」、「どちらかというと思わない（1点）」、「そう思わない（2点）」と点数化して、回答数 × 配点を有効回答数で除した値により評価

- a: 評価点が 0.8以上
- b: " 0.3を超え0.8未満
- c: " 0.3以上 0.3以下
- d: " 0.8を超え 0.3未満
- e: " 0.8以下

### 「施策の総合評価」

目標指数評価及び市民生活実感評価の結果から施策の総合評価としてAからEまでの5段階による評価

（総合評価は施策により目標指数評価を重視する場合、市民生活実感評価を重視する場合、両評価を同等に重視する場合があります。）

### 「総合評価の考え方」

目標指数評価・市民生活実感評価の結果を踏まえ、施策の総合評価を導き出した所管課の考え方の説明

1

### 「市民意識調査」

市内在住20歳以上の市民5,000人を対象として、下関市総合計画基本計画の「主要な事業」について、施策の状況を調査票の配付・回収（郵送）により調査（回収率43.66%）

## 評価の基準の欄

評価の基準									
目標指数 1			18年度	19年度					
			目標						
			実績						
目標指数 1 の説明			目標設定の考え方						
市民意識調査の質問事項									
市民意識調査の結果 (%)		そう思う	どちらかというと思う	どちらともいえない	どちらかというと思わない	そう思わない	計	評価点	
	18年度								
	19年度								
今後の施策の方向・方針									

### 「目標指数 1」

施策の状況や目指す将来像(目標)及びその達成度を具体的に表す指標(施策によって、目標指数が複数あります)

### 「目標指数 1 の説明」

目標指数が表す内容又は施策の成果の表し方

### 「目標設定の考え方」

目標値の設定理由、考え方

### 「市民意識調査の質問事項」

当該施策について、市民意識調査における質問事項

### 「市民意識調査の結果」

市民意識調査における、回答の割合(%)及び評価点(前頁「市民生活実感評価」参照)

### 「今後の施策の方向・方針」

「施策の評価」を踏まえ、評価結果の原因分析、分析結果に基づく施策への取り組みの方向性、事務事業のあり方

## 施策を実現するための主要事業の点検・評価の欄

施策を実現するための主要事業の点検・評価				
事業名	事業の概要	事業成果	今後の方向性	具体的な方策

施策の実現に向けて実施している主要な事業(「事業名」)を、「事業の概要」、「事業の成果」、「今後の方向性」及び「今後の方向性」を踏まえた今後の「具体的な方策」により、点検・評価

## 施策評価一覧

施策評価は下関市総合計画基本計画の「主要な事業」として掲げている事業のうち、教育委員会に関する20施策を対象として実施しています。

本報告書においては、評価を行った施策を教育委員会で定めている5つの教育重点施策の中に位置づけています。

各施策の個別の表は、行政評価の個別の表を本報告書用に整理しています。各施策の詳細については、市ホームページの「行政評価の実施状況」で閲覧可能となっています。

ここでは、教育重点施策に属する施策の施策名、総合評価の一覧を示すとともに、各施策について、個別の表により点検・評価の結果を記載しています。

### 5つの教育重点施策（再掲）

- 1 「ふるさと下関」の一人ひとりの子どもたちのよさや可能性を伸ばす学校教育の推進
- 2 みらいへつながる社会教育の推進
- 3 心豊かな青少年の育成
- 4 文化財の保存と活用
- 5 健やかさを育む体育スポーツの振興

## 1 平成19年度教育委員会の事業について

ここでは、平成19年度の「決算に係る主要施策の成果と説明」(地方自治法第233条第5項の規定により議会に提出)の他、本編の施策評価の個表に掲げる「施策を実現するための主要事業」の事業成果や総合計画に掲げている事業の方向等の内容に基づき、5つの重点施策の項目別に平成19年度の教育委員会の事業について、概括的な説明を記載しています。

### 1 「『ふるさと下関』の一人ひとりの子どもたちのよさや可能性を伸ばす学校教育の推進」に関して

学校教育に関する教育環境の充実を図るとともに、地域社会とともに歩む下関市教育の一層の充実を図るためには、開かれた学校づくりを構築するための学校からの情報発信又は地域の人材や環境の活用を促進するための施策の推進とともに、教職員の資質及び指導力の向上を図るための研修体制の充実を図っていくことが重要です。

教育委員会においては、地域に開かれた学校、地域と密着した特色ある学校づくりを進めるため、「総合的な学習の時間」における地域人材の招聘を推進するための積極的な支援のほか、児童、生徒が日頃の学習の成果を発表する場である「中学校夏季作品展」や「小・中学校音楽祭」の開催が円滑に進むための支援を行いました。

また地域人材を活用した授業を促進する「総合学習推進業務」の充実とともに、県の委託事業である「豊かな体験活動」において、県との連絡調整役等、総合的な支援を行い、児童の自立心、協調性や社会性を養うことのできる豊かな体験活動の機会の創出が円滑に進むように取り組みました。

一方、学校における教育力の向上を図り、園児、児童、生徒に確かな学力を身につけさせながら、豊かな人間性の育成及び健やかな体の保持を促進することで、「生きる力」を身につけさせるためには、教職員一人ひとりが使命感や教育的愛情等の基礎的な要素とともに、学習・指導能力を高め、大きな変革の時期を迎えている教育行政に対する市民の負託にこたえるための企画・運営力を身につけるなど、個々の能力のボトムアップを図ることで、学校としての組織力を高めていく必要があります。

このため、教育委員会では教職員の能力の向上を図るため、「初任者研修」、「特別支援教育研修」、「学習指導研修」、「人権研修」等中核市としての独自の研修を立ち上げ、教職員の経験年数や現状の課題に適確に対応ができる研修を系統的に構成し、充実を図りました。

教職員の能力向上のため、研修内容について精査を行い、現状の課題解決に応じた講師の招聘等により、効果的な研修体制の充実を図ってまいります。

また園児、児童、生徒が1日の大半を過ごす場所である学校等の、安全で安心できる教育環境の提供と建物の耐久性の確保を図るため、校舎の耐震診断、耐震補強のほかアスベスト撤去を実施いたしました。今後とも計画的に耐震化事業を推進し、充実感、安心感を得ることのできる教育環境の整備とともに、義務教育の円滑な実施を図るための教材教具等ソフト面の充実を図っていくこととしています。

## 2 「みらいへつながる社会教育の推進」に関して

図書館、公民館等を中心とした市民の主体的な社会教育活動を基本に、家庭教育、社会教育それぞれが生涯学習の理念のもとに役割を果たしていくことが必要です。

生涯学習の中心的施設である図書館については、市内6図書館(下関図書館、長府図書館、彦島図書館、菊川図書館、豊浦図書館、豊田図書館)において、「おはなしのじかん」、「読書感想画展」、「図書館まつり」等の各種行事や文化講演会を開催し、図書館利用者の普及に努めるとともに、市内の小・中学校をはじめ、特別支援学校・高校へ学校貸出用図書の貸出を行い、図書の整備を行いました。

また、未来を担う子ども達が積極的に読書活動を行う意欲を高め、進んで読書を行う態度を養い、生涯にわたっての読書習慣を身につけ、心豊かな人生を送ることができるよう、総合的な環境づくりに社会全体で取り組んでいくことを目的として、読書環境を総合的に整備するための「下関市子どもの読書活動推進計画」を策定しました。

今後とも住民の学習ニーズに適切に対応するための施設整備に努めるとともに、電子図書館や図書館のネットワーク化等運用面での工夫を図ることとしています。

生涯学習の総合的推進を図るため、「下関市生涯学習まちづくり推進プラン」に基づき、庁内におけるネットワークづくりを図り、市民のリクエストに応じて職員等が出向く「下関市生涯学習まちづくり出前講座」、生涯にわたって学び続けること、一人ひとりの学びを生かすことを目標として、学ぶ側と教える側との橋渡しをする「下関市生涯学習ふくふくバンク」や本市と北九州市が提携した「関門海峡・温故知新塾」を開催のほか、子ども達に夢や希望を与え、「みらい」へ向けて羽ばたく人材を育成すること目的に、養老孟司氏を招き「下関みらい塾」を市民会館で開催し、1,400名の参加者がありました。

これからも多様な学習機会の提供に努めるとともに、生涯学習ニーズや活動状況を踏まえて、公民館の整備とともに、既存の公民館の老朽化等に応じた施設の更新に努めつつ、公民館で開催する講座等の充実を図っていくこととしています。

## 3 「心豊かな青少年の育成」に関して

青少年の健全育成を図るためには、心身ともに健やかに成長し、社会の有為な形成者となるように生活のあらゆる場を通じて育成・指導していくことが必要です。

合わせて関係機関、団体、地域との緊密な連携のもとに、防犯意識の普及啓発や防犯対策の充実を図ることが重要です。

ふれあいや心のつながりを深めながら、親善交流を図ることを目的として、本州の最西端と最北端に位置する両市の子供達相互に訪問しあう、「下関市・青森市子ども交流事業」においては団員10名を青森市に派遣しました。

また放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子ども達の安全・安心な居場所を設け、子ども達が地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する、「放課

後子ども教室推進事業」、また青年にふれあいの場を提供し、各種イベントへの参加を通じて友情を育み、より良い仲間づくりを通じて明日の下関を担う者としての自覚を育てるための「プチカルチャー事業」等を実施しました。

青少年の健全な育成を図るために、家庭・学校・地域及び関係機関・団体との連携をとりながら、「街頭指導」、「ヤングテレホン相談活動」、「環境浄化活動」、「広報・啓発活動」等を実施するとともに、「下関市青少年健全育成市民会議総会」、「青少年健全育成推進大会」の効果的且つ円滑な開催を支援しました。

関連団体との密接な連携のもとに、地域と一体となり、青少年の健全育成及び少年の非行防止運動等の事業に取り組んでいくこととしています。

#### 4 「文化財の保存と活用」に関して

市民の郷土の歴史に対する理解を深めるとともに、貴重な文化資源を守り、後世に伝えていくためには、博物館等歴史を伝える施設の整備充実を図りつつ、郷土に伝わる文化財を保存・活用していくことが必要です。

また多彩な芸術文化活動が展開される、市民の芸術文化活動の拠点的役割を担う施設について、市民ニーズの変化を捉えつつ、必要とされる機能の整備充実を図っていくことが必要です。

本市の豊富な文化財を次の世代に承継するため、「指定・登録文化財の管理指導」や「文化財教室開催」等により文化財愛護の思想を普及し文化財の保護・活用に努めるとともに、市内遺跡の発掘調査や発掘出土品の整理を行いました。

また、重要文化財である旧下関英国領事館の本館・附属屋・煉瓦塀について、耐震補強を含む保存修理工事を行うにあたり、保存等活用検討委員会、ワーキンググループを開催しました。

埋蔵文化財分布調査については、市域の歴史的資産の把握とともに、開発等事業と埋蔵文化財保護の円滑な調整を目的として、埋蔵文化財包蔵地の所在、範囲、性格を踏査や試掘等によって確認し、埋蔵文化財情報の整備に努め、また埋蔵文化財発掘調査においては、開発事業等の施行に伴い、損壊を余儀なくされる埋蔵文化財の記録・保存を目的として、発掘調査を実施し、発掘調査で明らかとなった調査結果を現地において広く市民に公開し、成果の広報と活用に努めたところです。

豊北歴史民俗資料館においては、仮設解体工事を実施したほか、豊田ホテルの里ミュージアムにおいては「豊田ホテルの里ミュージアム研究報告書」第1号の発行を進めたところです。

美術館においては、優れた内容の展覧会の開催に努め、より多くの方々に質の高い芸術文化に接する機会を提供しました。



市民の文化財に対する理解と愛護の精神を深めるとともに、芸術文化の活性化を図るための、普及啓発活動を推進するとともに、魅力ある施設の整備及び行事の開催に努めていくこととしています。

## 5 「健やかさを育む体育スポーツの振興」に関して

市民が暮らしの中にスポーツを定着させ、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを気軽に楽しむことができる環境づくりを推進するため、既存施設を有効活用するとともに、競技力向上のためのスポーツイベントの開催等を促進していくことが必要です。

体育振興では、第28回国際・全日本マスターズ陸上競技選手権山口(下関)大会を始め、第40回日本女子ソフトボール下関大会等を開催し、各競技愛好者に高度な競技技術を観戦する機会を提供することで競技力向上を図りました。

また、北京市で開催された日中国交正常化35周年記念小学生卓球交歓会への参加や、北京オリンピック開催記念下関市・青島市親善ヨット競技の開催、釜山市との各競技種目でのスポーツを支援し国際交流を図りました。

生涯スポーツの推進については、地域スポーツにおいて、各地域のスポーツ振興会に助成を行い、多くの地域住民が参加できるようなレクリエーションスポーツ大会、行事の開催を支援するとともに、地域スポーツの拠点として、市内の小学校53校、中学校23校の体育施設の開放を行いました。

その他市民が気軽に親しむことができる事業として、第17回ビーチバレーボールフェスティバル等の様々な交流イベントを実施しました。

施設整備においては、平成23年に開催される「おいでませ！山口国体」のサッカー決勝会場となる、下関陸上競技場の施設改修工事等を行い、利用者の一層の利便向上を図ったところです。

スポーツ活動を推進するため、スポーツ施設の充実を図りながら、学校施設の有効活用とともに、各種スポーツ団体と緊密な連携を取りつつ、指導者の確保育成、スポーツを通じた交流の促進及びスポーツ観戦の機会の拡大を図り、競技力の向上に努めていくこととしています。

なお教育委員会所管事業の行政評価に関しては、下関市行政改革推進委員会において、  
・『教育環境の整備・充実(不登校指導)』<sup>1</sup>のところで、適応指導通級児童生徒の出席率だけの目標指数で施策の評価を判断するのはいかなるものか。合併後、市域は拡大しており、全市的な不登校指導の状況を表していくものを考えるべきではないか

・『市内の連携・交流』<sup>2</sup>のところで、下関みらい塾の取り組みは素晴らしいものではあるが、各学校に動員がかかって達成しているところであり、学校現場としては負担となっている。」(1・2 「施策評価の個表」19ページ・34ページ参照)  
との指摘を受けているところではありますが、今後とも事業を効果的に推進していくための見直しを積極的に図ってまいります。

## 2 教育重点施策の区分による施策（評価を行った施策）及び総合評価

### 1 「ふるさと下関」の一人ひとりの子どもたちのよさや可能性を伸ばす学校教育の推進

下関市総合計画における施策体系	施策	施策の総合評価	18年度との比較	課所室名
学校教育の充実	教育環境の整備充実（教育指導）	C	→	学校教育課
	教育環境の整備充実（不登校指導）	D	→	学校教育課
	教育環境の整備充実（教育施設）	B	↓	学校支援課
	教育環境の整備充実（学校給食）	B	→	学校安全課
	教育環境の整備充実（下関商業高等学校）	B	↑	下関商業高等学校
	特色ある学校づくり	C	↑	学校教育課
	私学の振興	B	↓	学校教育課
国際化への対応	国際化の推進（国際理解教育）	B	→	学校教育課

### 2 みらいへつながる社会教育の推進

下関市総合計画における施策体系	施策	施策の総合評価	18年度との比較	課所室名
地域・生活関連施設の整備	交流施設等の整備（公民館等の整備）	B	→	生涯学習課
連携・交流の促進	市内の連携・交流	B	→	生涯学習課
生涯学習の推進	図書館の充実	C	→	下関図書館
	公民館活動の充実	C	↓	生涯学習課
	生涯学習支援体制の充実	C	↓	生涯学習課

### 3 心豊かな青少年の育成

下関市総合計画における施策体系	施策	施策の総合評価	18年度との比較	課所室名
生活安全の推進	防犯対策	B	→	生涯学習課

### 4 文化財の保存と活用

下関市総合計画における施策体系	施策	施策の総合評価	18年度との比較	課所室名
文化・スポーツの振興	芸術文化活動の推進及び環境の整備・充実	B	↑	美術館
	文化財の保護（1）	B	↓	文化財保護課
	文化財の保護（2）	B	→	考古博物館
	文化財の保護（3）	A	↑	長府博物館
	文化財の保護（4）	B	→	土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム

### 5 健やかさを育む体育スポーツの振興

下関市総合計画における施策体系	施策	施策の総合評価	18年度との比較	課所室名
文化・スポーツの振興	スポーツ活動の推進及び環境の整備・充実	B	↑	体育課

(評価区分により施策を再掲)

評価区分	評価区分の説明	施策名
A	施策の目的が十分に達成されている	文化財の保護（３）（長府博物館）
B	施策の目的がかなり達成されている	教育環境の整備充実（教育施設） 教育環境の整備充実（学校給食） 教育環境の整備・充実（下関商業高等学校） 私学の振興 国際化の推進（国際理解教育） 交流施設等の整備（公民館等の整備） 市内の連携・交流 防犯対策 芸術文化活動の推進及び環境の整備・充実 文化財の保護（１）（文化財保護） 文化財の保護（２）（考古博物館） 文化財の保護（４）（土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム） スポーツ活動の推進及び環境の整備・充実
C	施策の目的がそこそこ達成されている	教育環境の整備充実（教育指導） 特色ある学校づくり 図書館の充実 公民館活動の充実 生涯学習支援体制の充実
D	施策の目的があまり達成されていない	教育環境の整備・充実（不登校指導）
E	施策の目的が達成されていない	

### 3 施策評価の個表

#### 1 「ふるさと下関」の一人ひとりの子どもたちのよさや可能性を伸ばす学校教育の推進

「ふるさと下関」の一人ひとりの子どもたちのよさや可能性を伸ばす学校教育の推進	施策名	教育環境の整備・充実 (教育指導)		総合評価	C	課所室	学校教育課					
	施策の対象 (誰や何のためにこの施策を行うのか)	下関市立幼稚園、小・中・高等学校の幼児・児童・生徒及び教職員下関市立幼稚園、小・中・高等学校の教職員が有効な教育活動が実現できるような教育環境の充実を図る。										
	施策の意図 (対象をどのような状態にしたいのか)	下関市の学校教育に関する教育環境の充実を図り、地域社会とともに歩む下関市教育の一層の充実・推進を図る。対象者が、教育環境に関して充実感、安心感を感じとることができるような教育環境の実現を図る。										
	施策の概要 (どのような施策を実現していくのか)	中核市教職員研修										
	<b>点検・評価</b>											
		18年度	19年度		総合評価の考え方	教育に関する施策の成果は、具体的に目に見える形で捉えることは難しい面をもっている。反面、物理的環境は、具体的指標により充実させることができる。しかし、人的環境等に代表される環境は具体的指標では捉えられず、市民の実感評価で充実感、安心感を高めることが重要な要因となる。						
	目標指数評価	b	d									
	市民生活実感評価	d	c									
	施策の総合評価	C	C									
	<b>評価の基準</b>											
目標指数 1	教職員研修講座の参加者による評価(%)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	目標	100	100	100	100	100
							実績	89	88			
							18年度の目標指数は2項目を設定していたため、19年度と評価が異なる					
目標指数 1 の説明	教職員の資質向上に向けての充実した研修を構築するための指数。			目標設定の考え方		参加者のニーズに応じた研修を構築していくことを目標に、最高評価点となる100%を目指すもの。						
市民意識調査の質問事項	市立の幼稚園、小・中及び下関商業高等学校の教職員の資質・指導力は向上している。											
市民意識調査の結果(%)		そう思う	どちらかというと思う	どちらともいえない	どちらかというと思う	そう思わない	計	評価点				
		18年度	2.3	11.1	44.3	21.4	20.9	100	0.476			
		19年度	8.8	22.9	47.2	9.6	11.5	100	0.079			
今後の施策の方向・方針	施策の内容及び概要は、教育の根幹をなすものであり、現状の方針を維持しながら充実を図っていく。その中でも、対象者の実感評価を大切にしながらも教育改革の流れを適確に捉え、工夫・改善を加え、学校現場において教職員が充実を感じられるような施策の充実を目指して取り組む。											

施策を実現するための主要事業の点検・評価				
事業名	事業の概要	事業成果	今後の方向性	具体的な方策
教職員研修	1 下関市教育祭 2 県外派遣専門研修 3 下関市教育大学	下関市独自の研修を立ち上げることで、下関市教育の特色を十分に生かしており、貢献度の高い事業である。	今後内容を拡充しての実施を検討	・市の教職員が一堂に会する教育祭では、対象者の人間力を高めたり、現代の教育課題に対する理解を深めたりしなければならない。そのために、予算を増額し、講師の選択の幅を広げられるようにする。 ・研究発表に対して予算措置を行うことで、より中身の充実した取組が発表できるようにする。
指導業務	下関市立幼稚園、小・中・高等学校への園・学校訪問	学校教育に関する専門的事項の指導は、教育内容の充実を教職員の資質の向上のために必要なものであり、貢献度の高い事業と考えられる。	当面の間、現状のまま継続して実施	研修支援訪問の一層の充実を図り、各学校のニーズに応じた指導業務を行う。
コンピュータ教育推進	1 コンピュータ教育推進委員会 2 コンピュータ教育研究会 ア実践講座 イ派遣研修講座	地域・学校間格差の是正及び学校を核とした地域の情報通信格差の是正を含め、児童生徒の個性や理解度に応じたきめ細かな授業の実現、「開かれた学校」づくりなど、高い貢献度を示している。	当面の間、現状のまま継続して実施	・教職員のニーズを把握し、研修内容に活かす。 ・コンピュータ教育における課題を認識し、それに応じた研修を企画する。
中核市研修業務	1 初任者研修 2 10年経験教諭研修 3 管理職研修 4 主任等研修 5 特別支援教育研修 6 学習指導研修 7 教科指導研修 8 道徳教育研修 9 生徒指導研修 10 幼児教育研修 11 人権教育研修 12 健康安全教育研修 13 国際理解教育研修 14 ふるさと学習研修 15 出前研修	下関市独自の研修を立ち上げ、系統的な構成にすることにより、下関市教育の特色を十分に生かしており、貢献度の高い事業である。	今後内容を拡充しての実施を検討	・研修会の旅費の市負担額を増額し、研修会に参加しやすい環境をつくる。 ・課題に応じた講師を招聘できるように予算を増額する。 ・研修センターの建設。

施策名	教育環境の整備・充実 (不登校指導)	総合評価	D	課所室	学校教育課
施策の対象 (誰や何のためにこの施策を行うのか)	下関市立小・中学校の児童生徒				
施策の意図 (対象をどのような状態にしたいのか)	不登校傾向の解消を図り、不登校の児童生徒が適応指導教室に通級できる環境づくりをめざし、学校復帰を促進する。				
施策の概要 (どのような施策を実現していくのか)	「生徒指導推進事業」「問題を抱える子ども等の自立支援事業」「不登校総合対策事業」				

点検・評価								
	18年度	19年度						
目標指数評価	e	e		総合評価の考え方	表面に現れにくい面をもっており、学校だけでは対応できない課題を対象としているため、両指標（目標指数評価・市民生活実感評価）のバランスの取れた評価を考へながら、対象者の状況の変化を見取り、評価。			
市民生活実感評価	d	d						
施策の総合評価	D	D						
評価の基準								
目標指数 1	適応指導通級児童生徒の出席率（％）		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
		目標	60	60	60	60	60	
		実績	50.6	43.6				
目標指数 1 の説明	不登校児童生徒が学校復帰する段階としての指数	目標設定の考え方	過去5年間の平均値以上の出席率を目指すもの					
市民意識調査の質問事項	不登校の未然防止、早期発見・早期対応の取り組みが充実している。							
市民意識調査の結果（％）		そう思う	どちらかというと思う	どちらともいえない	どちらかというと思う	そう思わない	計	評価点
	18年度	2.0	9.2	43.9	22.8	22.1	100	0.536
	19年度	3.2	11.3	43.2	19.7	22.6	100	0.473
今後の施策の方向・方針	適応指導教室へ通級できない、引きこもりがちな児童生徒に対する支援に取り組む必要がある。早期対応について、充実させる必要がある。							
施策を実現するための主要事業の点検・評価								
事業名	事業の概要	事業成果	今後の方向性	具体的な方策				
生徒指導推進事業	1 個別学習、集団活動、体験学習などの個別支援 2 家庭訪問を定期的実施 3 市雇用の臨床心理士の活用	表面に現れにくい面をもっているが、学校だけでは対応できない課題を対象とした事業であるので、十分な貢献度を示している。	今後内容を拡充しての実施を検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援票をもとに、教育相談員が積極的に各校を訪問して連携を図る。</li> <li>・教育相談スーパーバイザーの派遣方法を工夫する。</li> </ul>				
問題を抱える子ども等の自立支援事業	1 生徒指導推進委員会の設置 2 ケース検討や教育相談が活発に推進できる教職員研修 3 不登校児童生徒対象の自然体験活動	表面に現れにくい面をもっているが、学校だけでは対応出来ない課題を対象とした事業であるので、十分な貢献度を示している。	事業実施（方法・手段・主体等）の改善・再構築の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導推進委員会の開催日数を増やす</li> <li>・研修会の対象者や内容を見直す。</li> </ul>				

児童生徒支援事業	不登校児童生徒への「学習支援員」の派遣	表面に現れにくい面をもっているが、学校だけでは対応できない課題を対象とした事業であるので、十分な貢献度を示している。	当面の間、現状のまま継続して実施	平成16年～平成20年度までの県補助事業。平成20年度で事業終了。
子どもと親の相談員派遣事業	・下関市立小学校2校に「子どもと親の相談員」を1名ずつ配置して、年間95日派遣を実施	表面に現れにくい面をもっているが、学校だけでは対応出来ない課題を対象とした事業であるので、十分な貢献度を示している。	終了	平成18年～平成19年度までの県委託事業。平成19年度で事業終了

施策名	教育環境の整備・充実 (教育施設)	総合評価	B	課所室	学校支援課		
施策の対象 (誰や何のためにこの施策を行うのか)	児童生徒をはじめ、学校関係者及び地域住民						
施策の意図 (対象をどのような状態にしたいのか)	学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす場所であること、災害時の地域の避難場所でもあることから、耐震性の確保が必要である。また、経年により劣化が著しく改修が必要となった校舎や体育館に対し、外部や内部の改修を併せて実施することにより、安全で安心できる教育環境の提供と建物の耐久性の確保を図る。						
施策の概要 (どのような施策を実現していくのか)	「下関市立小・中学校耐震化計画」に基づき、耐震補強または耐震補強に併せた外壁改修や大規模改造が必要な校舎等について、耐震診断(2次)、補強計画、実施計画(耐震補強のみ・耐震補強及び外壁改修・耐震補強及び大規模改造)を行い、耐震補強工事または耐震補強工事に併せて外壁改修工事や大規模改造工事を実施する。						
<b>点検・評価</b>							
	18年度	19年度					
目標指数評価	a	a	総合評価の考え方	学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす場所であること、災害時の地域の避難場所でもあることから、耐震性の確保が必要である。安全で安心できる教育環境の提供と建物の耐久性の確保を図り、大規模地震にも備えることは重要課題である。			
市民生活実感評価	c	c					
施策の総合評価	A	B					
<b>評価の基準</b>							
目標指数 1	公立小・中学校の校舎及び体育館における耐震化実施棟数(棟)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		目標	0	3	4	18	31
		実績	2	3			
目標指数 1の説明	地震から子供達の命を守り、また地域の避難場所としての機能を果たすよう耐震補強された校舎・体育館の整備棟数を示す指数	目標設定の考え方	「下関市公立小・中学校耐震化計画」による(「下関市公立小・中学校耐震化計画」については、直近の国内外での大規模地震を踏まえ、I s値0.3未満の倒壊の危険性の高い学校施設について、国の地震防災対策特別措置法が改正されたことに伴い計画を見直し、耐震化の加速化を図る予定)				

市民意識調査の質問事項	市立の小・中学校の施設において、児童・生徒が日々の学校生活を安全で安心して送ることができるように教育環境の整備が図られている							
市民意識調査の結果(%)		そう思う	どちらかというと思う	どちらともいえない	どちらかというと思う	そう思わない	計	評価点
	18年度	6.1	24.2	39.5	18.0	12.2	100	0.060
	19年度	11.0	33.3	34.6	11.8	9.3	100	0.248
今後の施策の方向・方針	改正後の国の地震防災対策特別措置法を踏まえ、公立小・中学校の耐震化を図るため、現在の「下関市立小・中学校耐震化計画」の見直しが必要となってくる。							
<b>施策を実現するための主要事業の点検・評価</b>								
事業名	事業の概要	事業成果	今後の方向性	具体的な方策				
校舎大規模改造事業(文関小学校)	普通・特別教室棟の校舎1棟について、内部の全面改修、外壁の劣化部分の補修及び全面塗装、屋上防水の改修、耐震補強工事、これらの工事を2カ年かけ工事をおこなう。	単年の施工量としては適当である。 耐震補強工事と外壁改修工事を同時に実施しているため、上位施策への貢献度は高い。	終了					
耐震補強(外壁改修)事業	下関立小・中学校耐震化計画に基づき、耐震補強及び外壁改修を必要とする校舎等について、耐震診断(2次)、補強計画、実施計画(補強及び外壁改修)を行い、耐震補強工事に併せて外壁改修工事を実施するもの。	単年の施工量としては適当である。 耐震補強工事と外壁改修工事を同時に実施しているため、上位施策への貢献度は高い。	事業実施(方法・手段・主体等)の改善・再構築の検討	今後は耐震化を加速させるため、耐震補強工事に特化した整備となるよう現計画の見直しを行う予定であるため、外壁については、日常の点検や早めの補修等で安全が確保されるよう、維持管理の徹底を図る。				
中学校建設事業(川中中学校)	特色ある学校づくりとして、新しい学校運営に対応し環境にも配慮した21世紀に相応しい学校建設を行う。	移転に伴う改築により、現在の教育内容や教育方針の変化に対応し得る施設の充実および地域の生涯学習の推進に寄与することから、上位施策への貢献度は高い。	今後内容を拡充しての実施を検討	川中中学校建設工事を効率的に執行していく。				
アスベスト除去事業	学校施設におけるアスベスト対策については、調査並びに対策を適宜行ってきたが、国内で使用されていないとされていたトレモライト等3種類のアスベストが昨年国内の公共施設で検出されたため、小・中学校・幼稚園について、アクチノライト、アンソフィライト、トレモライトを対象とするアスベスト分析調査を実施する。	単年の施工量としては適当である。 上位施策への貢献度は高い。	当面の間、現状のまま継続して実施	新たに調査が必要となったトレモライト等について、分析調査を実施していく。				



IT推進事業	<p>下関市立各小・中学校の「全ての学級」の「あらゆる授業」において、教職員及び児童生徒がコンピュータ、インターネットを活用できる環境を整備し、教職員の指導力向上と児童生徒の情報活用能力の向上を図る。</p>	<p>インターネット通信回線を始めとし、コンピュータ整備状況における、地域・学校間格差の是正及び学校を核とした地域の情報通信格差の是正にも寄与するものとする。また、子ども達においては、情報活用能力の向上及び表現力等、必要な能力を飛躍的に高めることができる。教職員においては、子ども達が主体的に学び考え、効果的で効率的な授業が実現できるようになり、子ども達の個性や理解度に応じたきめ細かな授業が実現できる。そして、学校では、地域に向けた情報発信が可能となり、開かれた学校づくりが期待される。</p>	当面の間、現状のまま継続して実施	<p>事業の推進は、教育委員会が主導しながらも、情報通信網や教育情報の配信システムの構築に当たっては民間のノウハウを有効に活用する。また、構築後の情報通信回線、教育情報の配信システム、接続PCの保守等は、民間委託することも考えられる。</p>
コンピュータ整備事業	<p>国が目標としているコンピュータ1台あたりの児童・生徒数5.4人を目指して事業を推進する。</p> <p>1 小学校教育用コンピュータ整備事業 2 中学校教育用コンピュータ整備事業</p>	<p>効率的に執行されている。上位施策への貢献度は普通。</p>	当面の間、現状のまま継続して実施	現状維持とする。

施策名	教育環境の整備・充実 (学校給食)	総合評価	B	課所室	学校安全課
<p>施策の対象 (誰や何のためにこの施策を行うのか)</p>	<p>幼稚園児・児童・生徒への学校給食を通じての食育の推進</p>				
<p>施策の意図 (対象をどのような状態にしたいのか)</p>	<p>学校給食を通じて、一人ひとりが食について考える習慣、正しい知識及び食を選択する判断力を身に付けるための一助とする。</p>				
<p>施策の概要 (どのような施策を実現していくのか)</p>	<p>学校給食を通じて、地場産食材についての関心を高め、食材の生産地・流通・安全性等への知識を深めることで、自らの「食」について考える習慣を身に付ける動機付けとする。</p>				
<b>点検・評価</b>					
	18年度	19年度		総合評価の考え方	<p>平成20年3月に策定された下関市食育推進計画により、市民への「食育」に関する総合的・計画的な啓発が図られるようになれば、市民の関心も高まり、より良い方向への意識の変化が見られるであろうと推測する。</p>
目標指数評価	a	b			
市民生活実感評価	d	b			
施策の総合評価	B	B			

評価の基準								
目標指数 1	学校給食における地場産物の使用割合（％）		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
		目標	27	32	37	43	50	
		実績	27	29				
目標指数 1 の説明	学校給食に使用される地場産物の割合であり、食に関する指導への地場産物の活用状況および地産地消への貢献状況を示す指数	目標設定の考え方			平成19年3月策定「やまぐち食育推進計画」に掲示			
目標指数 2	小中学校の食育推進に係る食育ボランティアの数（人）		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
		目標	32	33	35	37	40	
		実績	32	36				
目標指数 2 の説明	小中学校における食育の推進に係る登録ボランティアの人数であり、子どもだけでなく、地域（家庭を含む）を巻き込んでの進捗状況を示す指数	目標設定の考え方			平成19年3月策定「やまぐち食育推進計画」に掲示			
市民意識調査の質問事項	学校給食を通じて子どもに正しい食習慣が身につく、地場産食材を使用することにより食への関心も高まっている。							
市民意識調査の結果（％）		そう思う	どちらかというと思う	どちらともいえない	どちらかというと思わない	そう思わない	計	評価点
	18年度	2.3	11.1	44.3	21.4	20.9	100	0.476
	19年度	27.1	35.2	26.3	6.0	5.4	100	0.726
今後の施策の方向・方針	今後も、学校給食を通じて、地域・家庭をも視野に入れた「食育の推進」を図りたい。							
施策を実現するための主要事業の点検・評価								
事業名	事業の概要	事業成果	今後の方向性			具体的な方策		
学校給食管理業務	安全で安心な学校給食の安定的な提供のため、物資購入、人的管理、施設管理等について円滑な運営を行う。	安全安心で衛生的な給食を提供することにより、食生活に関する正しい理解と望ましい習慣の醸成が図られ、子供たちの健全な心と身体を育むことを目的とする事業であり不可欠である。	今後内容を拡充しての実施を検討			少子化により児童・生徒数の減少している単独調理校については、センター方式への切替も視野に入れつつ、効率的かつ計画的な給食室の管理運営を進める必要がある。小中学校の適正規模適正配置の計画が策定された後、効率的な学校給食運営方式について検討する予定。		
地場産学校給食食育推進事業	地場産食材を使用した学校給食の日々の献立を通して、子どもたちの地域の農林水産物や産業への理解を深め、郷土への愛着を深める。	地元産の農水産物を使用することで、安全安心な給食を提供でき、また地域の食文化を子どもたちに伝えることができた点で、教育環境の整備・充実に寄与している。	当面の間、現状のまま継続して実施			他地域の事例を参考にしながら食材確保の方策を探るとともに、下関市食育推進計画を踏まえ、関係各所と連携しながら、学校給食を通じて食育の推進を図る。		

学校給食衛生対策業務	安全安心な学校給食の安定的な提供のため、衛生管理の徹底を図る。	教育環境の整備・充実に寄与している。	今後内容を拡充しての実施を検討	今後、衛生管理のための各種機器類の整備更新を計画的に進め、衛生管理の徹底を図りたい。
南部学校給食共同調理場運営業務	安全で安心な学校給食を安定的に提供する。	教育環境の整備・充実に寄与している。	当面の間、現状のまま継続して実施	現状のまま継続する。「安全で安心な学校給食」の継続のため、衛生管理の徹底及び施設や設備の計画的な更新と整備に努めていく。
中部学校給食共同調理場運営業務	安全で安心な学校給食を安定的に提供する。	教育環境の整備・充実に寄与している。	当面の間、現状のまま継続して実施	現状のまま継続する。「安全で安心な学校給食」の継続のため、衛生管理の徹底及び施設や設備の計画的な更新と整備に努めていく。
豊浦学校給食共同調理場運営業務	安全で安心な学校給食を安定的に提供する。	教育環境の整備・充実に寄与している。	当面の間、現状のまま継続して実施	当面の間、現状のまま継続して実施する。「安全で安心な学校給食」の継続のため、衛生管理の徹底及び施設や設備の計画的な更新と整備に努めていく。
黒井学校給食共同調理場運営業務	安全で安心な学校給食を安定的に提供する。	教育環境の整備・充実に寄与している。	当面の間、現状のまま継続して実施	現状のまま継続する。「安全で安心な学校給食」の継続のため、衛生管理の徹底及び施設や設備の計画的な更新と整備に努めていく。
豊田学校給食共同調理場運営業務	安全で安心な学校給食を安定的に提供する。	教育環境の整備・充実に寄与している。	当面の間、現状のまま継続して実施	現状のまま継続する。「安全で安心な学校給食」の継続のため、衛生管理の徹底及び施設や設備の計画的な更新と整備に努めていく。

施策名	教育環境の整備・充実 (下関商業高等学校)	総合評価	B	課所室	下関商業高等学校
施策の対象 (誰や何のためにこの施策を行うのか)	下関商業高等学校の生徒及び教職員				
施策の意図 (対象をどのような状態にしたいのか)	学校教育の環境を整備し、充実した教育を受けることができるようにする。				
施策の概要 (どのような施策を実現していくのか)	パソコン設置特別教室の未設置の冷房設備の設置を行い、快適にコンピューターを活用した教育を受ける環境を整備し、老朽化した施設の補修及び改修に努める。				

点検・評価								
	18年度	19年度						
目標指数評価	a	a		総合評価の考え方	特別教室の冷房設備については、目標を達成できているが、市民が成果を実感できてはじめて成果があったものといえるので生活実感評価を重視。			
市民生活実感評価	c	b						
施策の総合評価	C	B						
評価の基準								
				18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
目標指数1	下関商業高等学校パソコン設置特別教室の冷房設備設置率(%)		目標	40	80	100	0	0
			実績	40	80			
目標指数1の説明	下関商業高等学校におけるパソコンを用いた教育環境の整備状況を示す指数		目標設定の考え方	教員の執務環境を改善し、生徒が快適な環境で授業が受けられるようパソコンが設置されている特別教室5教室のうち、冷房設備が未設置の3教室について、段階的に冷房設備設置の早期実施を目指すもの				
市民意識調査の質問事項	下関商業高等学校は、次代を担う人材を育成するため、安心して教育を受けることができるよう時代のニーズに合った教育環境の整備が図られている							
市民意識調査の結果(%)		そう思う	どちらかというと思う	どちらともいえない	どちらかというと思う	そう思わない	計	評価点
	18年度	6.1	24.2	39.5	18.0	12.2	100	0.060
	19年度	14.6	25.6	47.4	4.9	7.5	100	0.347
今後の施策の方向・方針	残るパソコン設置特別教室1教室の未設置の冷房設備の設置を行い、快適にコンピューターを活用した教育を受ける環境を整備し、老朽化した施設の補修及び改修に努める。							
施策を実現するための主要事業の点検・評価								
事業名	事業の概要	事業成果	今後の方向性	具体的な方策				
学校管理業務	本校の生徒及び教職員に対して、安全で快適な授業及び部活動を提供するための施設等の維持・管理を適正に行なおうとするもの。	平成19年度予定の2教室については、冷房設備の設置を行い、快適な授業の環境が整い、環境の整備に貢献した。	今後内容を拡充しての実施を検討	パソコン設置特別教室への冷房設置について目標達成した後は、校舎等の耐震診断による2次診断等を計画的に進めていきたい。				

施策名	特色ある学校づくり	総合評価	C	課所室	学校教育課			
施策の対象 (誰や何のためにこの施策を行うのか)	下関市立幼稚園、小・中・高等学校の幼児児童生徒及び教職員							
施策の意図 (対象をどのような状態にしたいのか)	下関市の学校教育に関する教育内容の充実を図り、地域社会とともに歩む下関市教育の一層の充実・推進を図る。対象者が、教育に関しての成就感、充実感、安心感を感じることができるような教育内容の実現を図る。							
施策の概要 (どのような施策を実現していくのか)	「総合学習研修推進事業」「学校教育業務推進」「豊かな体験活動」							
<b>点検・評価</b>								
	18年度	19年度						
目標指数評価	d	c		総合評価の考え方	教育は、指標のみでは捉えにくい面をもっているが、「開かれた学校づくり」は市民の実感評価を重視することで成果が現れる項目であると考え。そのため、地域の教育力・人材の活用の指数を重視することで評価。			
市民生活実感評価	d	c						
施策の総合評価	D	C						
<b>評価の基準</b>								
目標指数 1	総合学習における学校の外部指導者活用率(%)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
		目標	100	100	100	100	100	
		実績	88	94.8				
目標指数 1 の説明	「総合的な学習の時間」等の授業実践における活動づくり及び地域人材の積極的な活用を支援するとともに、地域社会との連携を深め、開かれた学校づくりの一層の推進を示す指数。		目標設定の考え方	全ての小・中学校で年1回の地域人材活用を目指すもの				
市民意識調査の質問事項	地域と密着した学校づくりを進めるために、地域の人材を積極的に活用している。							
市民意識調査の結果(%)		そう思う	どちらかというと思う	どちらともいえない	どちらかというと思わない	そう思わない	計	評価点
	18年度	2.8	13.1	41.8	21.9	20.4	100	0.441
	19年度	5.4	20.4	41.4	15.9	16.9	100	0.186
今後の施策の方向・方針	手続きが確実に理解されるよう、文書面で工夫をする。そして、より効果的に実施されるように、各学校と積極的に連絡を取りながらはたらきかけていく。							

施策を実現するための主要事業の点検・評価				
事業名	事業の概要	事業成果	今後の方向性	具体的な方策
学校教育推進業務	1 中学校夏季作品展 2 下関市児童科学展覧会 3 小・中学校造形展 4 中学校英語暗唱弁論大会 5 下関市立学校教材審査会 6 小・中学校音楽祭 7 幼・小・中各教科等教育研究委託 8 下関市へき地教育振興会負担金 9 総合学習研究推進 10 山口県中学校文化連盟負担金 11 読書感想文・感想画コンクール 12 教科用図書採択協議会負担金 13 「大すきふるさと下関」教育活動支援推進事業 14 山口県中学校総合文化祭下関大会補助金	学校教育の充実においては、教育内容の充実と教職員の資質の向上は、両輪をなすものといえる。その点からも、本事業の充実は、貢献度の高い事業と考えることができる。	当面の間、現状のまま継続して実施	各事業の趣旨や運用についての共通理解を、十分とるために、連絡会等を実施して、一層の連携を図る。
総合学習推進業務	外部指導者への報償費（各校1校あたり18,000円）及び消耗品費（各校1校あたり10,000円）の支援を行う。	地域人材を招聘し、地域独自の伝統文化に触れることで特色ある学校づくりの推進に資する。外部指導者の活用を通じ、開かれた学校づくりに貢献している。	当面の間、現状のまま継続して実施	校長会・教頭会等での事業説明、趣旨説明により活用の促進を図る。
豊かな体験活動	王喜小・山の田小...宿泊をとまなう共同生活を送る体験で、友達同士が力を合わせ、支え合うことを通してお互いを思いやる心を育み、また、自分たちで考え、行動することにより自立心や社会性を養う。文関小...街中では体験できない山村民泊による多様な生活体験活動や、多くの人のふれあいを通して、自律性・協調性・社会性の育成を図る。	研究事業としての特性上、下関市全体への普及に時間がかかるが、下関市教育の指針として高い貢献度を示している。	当面の間、現状のまま継続して実施	県委託事業であり、学校と県の連絡調整となり、円滑な実施を目指す。

施策名	私学の振興	総合評価	B	課所室	学校教育課		
施策の対象 (誰や何のためにこの施策を行うのか)	私立幼稚園、私立中学校、私立高等学校の運営費の一部助成						
施策の意図 (対象をどのような状態にしたいのか)	私立学校の健全な発展と教育の推進を図るため、運営の健全性を高める。						
施策の概要 (どのような施策を実現していくのか)	私立学校の運営費の一部を助成する。						
<b>点検・評価</b>							
	18年度	19年度		総合評価の考え方	施策の直接の対象者は、私立の学校に通う児童、生徒がいる世帯となる。市民の評価で、対象者の評価がどの程度反映されているか不明であるが、対象でない市民の実感には、最近の少子化などによる私学経営の厳しい環境が反映していると思われる。今後の事業の施策に対する効果を注視する必要があり、総合評価は「B」とする。		
目標指数評価	a	a					
市民生活実感評価	c	c					
施策の総合評価	A	B					
<b>評価の基準</b>							
目標指数 1	私立中学校・高等学校の生徒1人あたりの授業料(円)	目標	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		実績	23,140	23,140	23,140	23,140	23,140
目標指数 1 の説明	理想となる成果指数は、学校運営経費に占める授業料割合の私立学校と公立学校との差と考えられるが、測定困難であるため、私立学校の生徒1人当たりの授業料の推移をもって保護者の経済的不安や私立学校の運営状況を図るもの		目標設定の考え方		私学に在学する者の授業料値上げ等による保護者負担が増大しないように平成19年度見込みを基準とし、私立中学校・高等学校の授業料の推移を見守るもの		
目標指数 2	私立幼稚園の園児1人当たりの保育料(円)	目標	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		実績	14,687	14,687	14,687	14,687	14,687
目標指数 2 の説明	理想となる成果指数は、学校運営経費に占める授業料割合の私立幼稚園と市立幼稚園との差と考えられるが、測定困難であるため、私立幼稚園の園児1人当たりの授業料の推移をもって保護者の経済的不安や私立幼稚園の運営状況を図るもの		目標設定の考え方		私立幼稚園に在園する者の保育料値上げ等による保護者負担が増大しないように平成19年度見込みを基準とし、私立幼稚園の保育料の推移を見守るもの		



市民意識調査の質問事項	市の助成により、私立の幼稚園や学校に通う園児や生徒の保護者の経済的な負担が軽減され、子どもたちの就園や就学の機会を広げている。								
市民意識調査の結果(%)		そう思う	どちらかというと思う	どちらともいえない	どちらかというと思う	そう思わない	計	評価点	
	18年度	5.2	20.4	51.2	14.3	8.9	100	0.015	
	19年度	10.5	24.0	41.0	10.1	14.4	100	0.060	
今後の施策の方向・方針	現状を維持し、継続する。								
<b>施策を実現するための主要事業の点検・評価</b>									
事業名	事業の概要	事業成果	今後の方向性	具体的な方策					
私学振興学校教育	私立学校が実施する施設・設備整備、教材・教具等整備、学校行事の充実、教員の研修等について要する経費に補助金を交付する。	私立専修学校が存続している平成19年度の補助対象：5校 2校は辞退 上位施策への貢献度は普通	当面の間、現状のまま継続して実施	現状維持しつつ、今後の方向性について庁内において検討する。					
私学助成業務	私立学校の健全な発展と教育の推進を図るため、私立中学校、高等学校及び幼稚園に対し、運営費の一部を助成する。	正確に事務が施行されている。	当面の間、現状のまま継続して実施	児童生徒の就学門戸の確保のために、私学の健全経営、保護者負担の軽減に向け、継続して事業を実施する。					
私立幼稚園就園奨励費補助業務	保護者の所得に応じ補助し、入園料・保育料の負担を軽減する。補助基準は国に準じて実施し、当該年度の市民税課税状況により該当・非該当を判断。補助該当者には、多子区分として園児数及び小学生の兄弟の有無で補助限度額を決定する。基準による補助限度額と保護者が実際に負担する額のどちらか小さい額を補助。	事業趣旨からは、「教育環境の整備・充実」に相当し、私学経営の点からも「助成の推進」となり、目標値を上回る実績があることから、高い貢献度であると言える。	当面の間、現状のまま継続して実施	本市の補助基準は国が示す補助基準に準拠し定めており、今後もその補助基準を維持し、現状の認定率を維持する。					



施策名	国際化の推進（国際理解教育）	総合評価	B	課所室	学校教育課			
施策の対象 （誰や何のためにこの施策を行うのか）	下関市立小・中学校の児童生徒							
施策の意図 （対象をどのような状態にしたいのか）	国際交流都市下関の特色を生かした国際理解教育の目的や意義・方法等について理解を深める。							
施策の概要 （どのような施策を実現していくのか）	外国人指導助手（ALT）との交流を通して、異文化の相互理解促進を図る。							
<b>点検・評価</b>								
	18年度	19年度						
目標指数評価	a	a		総合評価の考え方	教育に関する施策の成果は、具体的に目に見える形で捉えることは難しい面をもっている。反面、派遣回数などは、具体的指標により充実させることができる。しかし、教育効果については、対象者の成果を見取ることが重要な要因になる。			
市民生活実感評価	d	d						
施策の総合評価	B	B						
<b>評価の基準</b>								
目標指数 1	外国語指導助手の総派遣日数 （日）		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
		目標	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	
		実績	1,133	1,167				
目標指数 1 の説明	学校教育課及び各教育支所配置外国語指導助手の派遣日数の総計（のべ日数）を示す指数	目標設定の考え方	基準となる派遣日数140日に加え、各ALTにさらに20日の増加派遣を目指すもの（4日×35週+20日）×7人=1,120日					
市民意識調査の質問事項	外国語教育や小学校での英語活動等により、国際感覚を養う教育が進んでいる。							
市民意識調査の結果（％）		そう思う	どちらかというと思う	どちらともいえない	どちらかというと思う	そう思わない	計	評価点
	18年度	1.7	12.2	36.9	28.8	20.4	100	0.543
	19年度	3.1	13.0	41.4	20.1	22.4	100	0.457
今後の施策の方向・方針	ALT派遣事業については、小学校の英語活動派遣事業とともに今後とも継続させるとともに、内容も充実させたい。							
<b>施策を実現するための主要事業の点検・評価</b>								
事業名	事業の概要	事業成果	今後の方向性	具体的な方策				
外国語指導助手招致事業	外国語指導助手の招致	中学校・高等学校にあっては、外国語指導助手として、また、小学校にあっては、英語活動の指導助手として、異文化理解の推進が図られ、貢献度の高い事業である。	今後内容を拡充しての実施を検討	中学校、高等学校の対象事業としては、当面の間、現状のまま継続して実施する。小学校では来年度から新学習指導要領の先行実施に伴い英語活動を取り入れる学校も多くなると予想されるので、本事業については拡充の方向で検討していきたい。				

## 2 みらいへつながる社会教育の推進

みらいへつながる社会教育の推進

施策名	交流施設等の整備（公民館等の整備）			総合評価	B	課所室	生涯学習課		
施策の対象 （誰や何のためにこの施策を行うのか）	地域住民を中心とした市民								
施策の意図 （対象をどのような状態にしたいのか）	地域社会において、住民が交流活動を行うことにより地域コミュニティが活性化すること。								
施策の概要 （どのような施策を実現していくのか）	交流拠点となる公民館等の施設の未整備地区を解消するとともに、既存の公民館の老朽化等に応じた施設の更新に努めるもの。								
<b>点検・評価</b>									
	18年度	19年度		総合評価の考え方	地域住民にとっての交流活動の場がより身近に感じられることを目標としているため、市民生活実感評価を重視。				
目標指数評価	b	c							
市民生活実感評価	c	b							
施策の総合評価	B	B							
<b>評価の基準</b>									
目標指数 1	公民館等施設利用件数（件）		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
		目標	64,000	65,000	66,000	67,000	68,000		
		実績	63,795	59,298					
目標指数 1 の説明	生涯学習課所管の公民館等施設の年間利用件数によって、公民館の利用状況を示す指数			目標設定の考え方		毎年利用件数が増加するように努め、5年間で5%程度の利用件数の上昇を目指すもの			
市民意識調査の質問事項	地域住民の交流活動の場として公民館等が整備されており、気軽に利用できる。								
市民意識調査の結果（％）		そう思う	どちらかというと思う	どちらともいえない	どちらかというと思う	そう思わない	計	評価点	
	18年度	13.5	32.3	29.1	13.4	11.7	100	0.225	
	19年度	21.2	32.6	25.2	8.9	12.1	100	0.419	
今後の施策の方向・方針	今後も地域住民の要望を踏まえた上で、施設の整備・更新について検討したい。								

施策を実現するための主要事業の点検・評価				
事業名	事業の概要	事業成果	今後の方向性	具体的な方策
彦島公民館改築業務	事業場所 下関市彦島江の浦町一丁目3番1号敷地面積2,879.71㎡施設概要RC造地上5階建て延床面積3,755㎡ 駐車場台数70台	一般競争入札により工事請負者を選定し、契約締結後施設建設工事を行った。本施設は、彦島地区を中心とした地域住民の交流施設として建設するものであり、その上位施策に対する貢献度は大きい。	当面の間、現状のまま継続して実施	現在建設工事に着手しており、現公民館の解体工事、駐車場整備工事後、平成21年4月より新公民館において本格的に公民館業務を開始させる予定であり、新公民館建設事業を計画通り遅滞なく進めることで、生涯学習活動に係る拠点施設の整備を図って参りたい。
ふれあい会館管理運営業務	演劇・演奏会・講演会や軽スポーツに対応できる多目的ホールや、親子教室や家庭教育学級、市民学級、各種趣味の講座、市民文化セミナー等諸活動の拠点としての社会教育施設である小中ホール、講座室、研修室、調理室、創作室等の適正管理運営に努めるとともに、特色ある各種講座やイベント等の開催により、更に気軽に活用できる施設を目指す。	本施設は、菊川地区のみならず市内全域からの利用がある点で、下関市における交流施設としての成果を十分にあげており、上位施策における貢献度は極めて大きい。	当面の間、現状のまま継続して実施	
豊田生涯学習センター	生涯学習のための社会教育施設として、公民館だけでなく本施設も市民ニーズに対応した施設運営が望まれている。市民の利便性を考慮した施設運営を図るため、利用者の声を施設運営に反映するなどの方策を進めていく。	19年度は大規模な大会等こそなかったものの、定期利用団体については安定した利用状況が続いており、上位施策に対して一定の貢献が見られる。	当面の間、現状のまま継続して実施	潜在的な需要を掘り起こし、これまで以上に様々な人が参加したくなる講座及び豊田町以外にも目を向けた講座の実施、また、地域に根ざした施設として、より一層の生涯学習の推進に寄与していく。
豊浦ふれあいセンター業務	地域に埋もれた人材を生かし、公民館活動の一環として講座等を開催する。その際には広報等により施設の活動内容を周知し、利用者の増加を図って行く。	高齢者のグループ活動が主に使用している。湯玉、宇賀地域の使用以外はなく内容も変化がないが、集落の中心にあり利便性が高いことから、今後も定期的に使用されると見込まれる点で、上位施策には一定の貢献が見られる。	当面の間、現状のまま継続して実施	指定管理制度導入の可能性を検討しつつ、当面は現状の維持管理を継続する。
小野ふれあいセンター業務	小野ふれあいセンター運営委員会が中心となって、自主的に運営している。	小野地域以外の利用件数は極めて少ないが、郷土文化伝承の拠点施設として、またコミュニティー施設として、上位施策へある程度の貢献は果たしている。	事業実施（方法・手段・主体等）の改善・再構築の検討	現在、豊浦教育支所が直接管理しているが、支所からの距離が約7キロあり、一般市民の利用には不便であることから、指定管理者制度により地元へ管理委託することによって、利用者の利便性向上を図りたい。

<p>宇賀ふれあいセンター業務</p>	<p>地域に埋もれた人材を生かし、公民館活動の一環として講座等を開催する。その際には広報等により施設の活動内容を周知し、利用者の増加を図って行く。</p>	<p>豊浦の端に位置するが、宇賀地域における地域づくり拠点施設の役割を担い、さらに隣接する宇賀小学校が適正化・適正規模の答申の対象となっていることから、コミュニティ施設としての役割は、今後もますます高まると考えられる。立地条件が悪いにも関わらず、利用者数は少しずつ増加しており、施設管理も行き届いていることから、上位施策への貢献度は極めて高い。</p>	<p>今後内容を拡充しての実施を検討</p>	<p>早急に施設の補修を完了し、利用者の増加を図る。</p>
<p>豊北生涯学習センター</p>	<p>生涯学習のための社会教育施設として、公民館だけでなく、収容人数の規模も豊北町内最大である本施設は、市民ニーズに対応した施設運営が望まれている。市民の利便性を考慮した施設運営を図るため、利用者の声を施設運営に反映するなどの方策を進めていく。</p>	<p>より魅力のある主催講座を開催することで、今後の利用者増を図る必要がある。主催講座として開催したものが、事業の啓発活動（生涯学習センターだより等）により自主的な活動団体として独立するなど、地域の生涯学習の推進についての貢献が見られる。</p>	<p>当面の間、現状のまま継続して実施</p>	<p>潜在的な需要を掘り起こし、これまで以上に様々な人が参加したくなる講座及び豊北町以外にも目を向けた講座の実施、また、地域に根ざした施設として、より一層の生涯学習の推進に寄与していく。</p>

施策名	市内の連携・交流			総合評価	B	課所室	生涯学習課
<p>施策の対象 (誰や何のためにこの施策を行うのか)</p>	<p>全市民</p>						
<p>施策の意図 (対象をどのような状態にしたいのか)</p>	<p>市内の各地域間の相互理解を深め、市民の一体感を醸成するとともに、人間性豊かな地域社会を形成すること。</p>						
<p>施策の概要 (どのような施策を実現していくのか)</p>	<p>全市民参加型のイベントや各地域イベントの連携を推進すること。</p>						
<p>点検・評価</p>							
	18年度	19年度		<p>総合評価の考え方</p>	<p>施策の成果は、目標指数が充足していくとともに、市民の生活実感が向上するものと考えられるため、同等の重要度ととらえたい。</p>		
<p>目標指数評価</p>	a	a					
<p>市民生活実感評価</p>	d	d					
<p>施策の総合評価</p>	B	B					

評価の基準									
目標指数 1	地区文化祭等の参加人数(人)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
		目標	114,000	115,000	116,000	117,000	118,000		
		実績	115,217	113,513					
目標指数 1 の説明	公民館等で実施する地区文化祭等への参加人数によって、公民館における地域交流状況を示す指数	目標設定の考え方		毎年参加人数が増加するように努め、5年間で3%程度の参加人数の上昇を目指すもの					
目標指数 2	市民文化セミナーの参加人数(人)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
		目標	1,100	1,150	1,200	1,250	1,300		
		実績	1,100	1,447					
目標指数 2 の説明	市民文化セミナーの参加人数によって、講座の利用状況を示す指数。	目標設定の考え方		毎年参加人数が増加するように努め、5年間で20%程度の参加人数の上昇を目指すもの。					
目標指数 3	下関みらい塾の参加人数(人)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
		目標	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400		
		実績	1,300	1,400					
目標指数 3 の説明	下関みらい塾の参加人数によって、講座の利用状況を示す指数。	目標設定の考え方		市民会館大ホールを利用するため、定員数が目標値となる。					
市民意識調査の質問事項	合併後、旧1市4町間の交流が活発に行われるようになり、新しい下関市としての一体感が生まれってきた。								
市民意識調査の結果(%)		そう思う	どちらかというと思う	どちらともいえない	どちらかというと思う	そう思わない	計	評価点	
	18年度	2.7	9.7	36.9	22.1	28.6	100	0.643	
	19年度	3.9	14.9	36.1	17.6	27.5	100	0.500	
今後の施策の方向・方針	今後も地区文化祭などの公民館を中心として実施される地域イベントとの連携を推進することで、市民が一体感を実感できるようなものへと発展させていきたい。								

施策を実現するための主要事業の点検・評価				
事業名	事業の概要	事業成果	今後の方向性	具体的な方策
市民文化セミナー	専門的な講師を招き、下関、菊川、豊田、豊浦、豊北の5地区でそれぞれ独自の講座を開催し、どの講座にだれでも参加できるものとする。	どの地区の講座に市内の誰でも参加できるように呼びかけているが、まだまだ各地区の住民以外の参加者は少ないというのが、現状である。そのため、広く呼びかけていきたい。市民文化セミナーは、市民全体を対象としたものであり講座の受講を通して連携・交流に役立っていることから、上位施策に対する貢献度は大きい。	当面の間、現状のまま継続して実施	毎年定員を決めて受講生を募集しているが、多くの受講希望者があり、抽選となる事が多いため、継続して事業を行っていきたい。また、合併後して一つの市になり、市報による広報の効果もあり、下関地区の方が豊浦地区の市民文化セミナーへ参加するなど、地区を越えた幅広い活動となりつつある。
下関みらい塾事業	国際化、情報化、少子高齢化、環境問題等、著しい社会の変化に主体的に対応できる活力あふれた人間を育てるため、自分の夢に向かって学び、追求していく子供を育成することが求められている。そこで、ジャンルを問わず第一線で活躍している人に、その専門とする世界と自らの人生について、子供達に熱いメッセージを送ってもらう機会をつくり、下関の子供達に夢や希望を与え、世界へ羽ばたく人物を育成する。	毎年、第一線で活躍している方を講師に招き、子供達に頑張ることの大切さや今を生きる大切さが未来へつながるといことを講演いただいている。みらい塾は、広く市内全域の子どもたちを対象として、その連携・交流を促進していることから、上位施策に対する貢献度は大きい。	当面の間、現状のまま継続して実施	これからも、子ども達に夢を与える事が出来る講師というのを考え、事業の運営を行っていきたい。

施策名	図書館の充実	総合評価	C	課所室	下関図書館
施策の対象 (誰や何のためにこの施策を行うのか)	市内在住者・市内に通勤通学している者。北九州在住者。学校・児童クラブ等の地域団体。				
施策の意図 (対象をどのような状態にしたいのか)	図書館は、住民と日常的に密接な関係を有する施設であり、知的要求度を満たす施設、学習意欲の向上に役立つ施設で、住民の快適環境に資する教育施設である。高度化、多様化する住民の学習ニーズに適切に対応し、豊かな図書館サービスをめざす。				
施策の概要 (どのような施策を実現していくのか)	生涯学習の中心施設である図書館の整備計画の見直しを図り、地域の特性や利用者ニーズに応ずるため、適切な施設整備に努めるとともに、電子図書館や図書館のネットワーク化等、運用面での工夫を図り、市民の生涯学習機会の拡充に努める。				

点検・評価									
	18年度	19年度							
目標指数評価	a	a							総合評価の考え方 人口一人当たりの蔵書冊数は増加するも、予約冊数、貸出冊数共に全館合計数は年々上昇している。そのため、予約した資料が直ぐに利用できないなどで、市民の要求に応えられない場合もある。また、一部の地域だけでなく、広く、下関市全体で図書館が生活の一部にならなければ生涯学習の場としての役割が果たせないと考えられるので「C」評価とした。
市民生活実感評価	c	c							
施策の総合評価	C	C							
評価の基準									
				18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
目標指数1	人口一人当たりの蔵書冊数(冊)			目標	1.8	1.9	1.9	1.9	2.8
				実績	1.9	2			
目標指数1の説明	市民一人当たりの蔵書冊数は、図書館の整備状況を示す指数であり、豊富な蔵書は図書館の最大の魅力である。			目標設定の考え方			平成21年度開館予定の「中央図書館の図書等購入計画」による		
				18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
目標指数2	人口一人当たりの資料費(円)			目標	174	174	174	174	468
				実績	178	176			
目標指数2の説明	最新の情報・資料を提供し、利用者のリクエストに応えるための資料費は、図書館サービスを示す指数。			目標設定の考え方			平成21年度開館予定の「中央図書館の図書等購入計画」による		
市民意識調査の質問事項	図書館は身近で便利で利用しやすい環境である。								
市民意識調査の結果(%)		そう思う	どちらかというと思う	どちらともいえない	どちらかというと思わない	そう思わない	計	評価点	
	18年度	20.0	21.8	18.5	16.7	23.0	100	0.010	
	19年度	20.7	24.7	21.0	13.4	20.2	100	0.124	
今後の施策の方向・方針	子どもの読書活動推進計画に則し、学校貸出用図書を充実させ、学校を中心に児童の読書を助成する。さらに古文書整備事業では史料叢書の発行により、古文書の普及に努める。生涯学習の中心的な役割を果たすために、図書館の整備、並びにサービス向上に努める。								



施策を実現するための主要事業の点検・評価				
事業名	事業の概要	事業成果	今後の方向性	具体的な方策
図書整理貸出窓口業務	利用者からのリクエストやレファレンスを積極的に受け、購入や寄贈などで確保、所蔵し、提供する。	資料の発注・入荷・受入までの作業を機械化するなど効率化を図っているが、現施設では保存場所が飽和状況にあるため、なかなか保存が難しい状態にある。利用者からのリクエスト数やレファレンス数が著しく増加しており、窓口業務量も増え、蔵書での供給が追いつかない現状にある。	当面の間、現状のまま継続して実施	昨年度は市内各館との相互協力、予約の本他館受取期日の巡回を早めた。また、今まで他館からの予約ができなかった移動図書館車の蔵書も予約取寄せを可能にし、蔵書の有効利用を可能にした。今年度は市内の図書館6館と1室が、それぞれの地域性を考慮し、特色を活かした蔵書を収集構成し、各館の利用の向上に努めたい。
図書館コンピュータ事業	インターネットで「資料検索」はもちろん、「図書の予約」・「利用者個人の利用状況の確認」や、「時節テーマの蔵書PR」・「お知らせ」等で、図書館行事のPRなど色々工夫をこらして、ホームページを開示している。	ホームページの形、並びに環境は業者委託になっているので、「お知らせ」の内容更新をまめにし、「テーマ」などの更新を時節毎に、入力をしている。	当面の間、現状のまま継続して実施	17年度に、利用者の要望を取り入れて「よくある質問コーナー」を増設した。今年度は「お知らせコーナー」を充実させ、広報に努めたい。
古文書整備事業	1. 残されている貴重な歴史資料をできるだけ多く収集する。 2. 収集した資料を整理・分類して、保存する。 3. その資料を活字化し、出版するなどして公開する。	貴重な古文書等は、そのままでは散逸の可能性はあるが、この事業を行うことにより保存され、後世に伝えることが可能となっている(昨年度も藩政期から明治、大正までの長府藩にかかる資料の寄贈があった)。これらの資料は市民や研究者だけでなく、テレビ・新聞・雑誌・教材等にも広く利用されており、「地域の特性を活かしたまちづくり」に貢献している。	当面の間、現状のまま継続して実施	引き続き資料の収集、整理・分類、保存を行う。また、収蔵資料の解説を行い、その成果を館内展示、講座、出版等の方法で公開する。
視聴覚ライブラリー業務	1. 視聴覚教材の整備。 2. 視聴覚機器及び、視聴覚教材の貸出。 3. 公開講座「文化映画の会」と「蓄音機で聴く昭和流行歌の歴史」の開催。 4. インターネット体験コーナー設置。	映像等視聴覚教材の整備と活用をするもの。市として必要な事業であり、効率性だけで判断することはできない。	当面の間、現状のまま継続して実施	機材の老朽化や新教材の調達等は難しいが、公開講座を開催し、視聴覚ライブラリーの広報と利用促進をはかる。新図書館開館まで、現状のまま継続する。
移動図書館業務	1. 図書館施設から遠隔地にステーションを設定し、移動図書館車を運行し、貸出業務を行なう。 2. 公民館などに、貸出文庫を作り、周期的に本を集配し、文庫の充実に努める。	平成13年度に移動図書館車を更新、平成15年度には移動図書館運転業務を嘱託職員対応とするなど効率化を図っている。	当面の間、現状のまま継続して実施	引き続き、サービスの格差を是正するため、市民の要望を考慮し、ステーション・文庫の配置を検討したい。



施策名	公民館活動の充実	総合評価	C	課所室	生涯学習課			
施策の対象 (誰や何のためにこの施策を行うのか)	全市民							
施策の意図 (対象をどのような状態にしたいのか)	市民の多様化・高度化した学習ニーズに対応し、誰でも、いつでも、どこでも、学習できる環境づくりに努めることで、市民が主体的な生涯学習活動を行えるようになること。							
施策の概要 (どのような施策を実現していくのか)	公民館等の施設の整備と更新を実施し、また施設における各種講座を充実すること。							
<b>点検・評価</b>								
	18年度	19年度						
目標指数評価	b	d		総合評価の考え方	地域住民が公民館活動をより身近に感じられることを目標としているため、市民生活実感評価を重視。			
市民生活実感評価	c	c						
施策の総合評価	B	C						
<b>評価の基準</b>								
目標指数1	公民館等施設利用件数(件) 【再掲】		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
		目標	64,000	65,000	66,000	67,000	68,000	
		実績	63,795	59,298				
目標指数1の説明	生涯学習課所管の公民館等施設の年間利用件数によって、公民館等施設の年間利用件数によって、公民館の利用状況を示す指数	目標設定の考え方	毎年利用件数が増加するように努め、5年間で5%程度の利用件数の上昇を目指すもの					
目標指数2	公民館等における全市民を対象とした講座等の参加人数(人)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
		目標	28,000	29,000	30,000	31,000	32,000	
		実績	26,000	26,054				
目標指数2の説明	社会教育課・公民館等が主催する講座等の参加人数によって、講座等の実施状況を示す指数	目標設定の考え方	毎年参加人数が増加するように努め、5年間で10%程度の参加人数の上昇を目指すもの					
市民意識調査の質問事項	公民館等での各種講座のほか、出前講座やふくふくバンク(人材バンク)などのメニューが充実し、自己啓発のために役立っている。							
市民意識調査の結果(%)		そう思う	どちらかというと思う	どちらともいえない	どちらかというと思わない	そう思わない	計	評価点
	18年度	11.3	33.0	29.1	15.4	11.2	100	0.178
	19年度	11.9	30.8	32.2	12.8	12.3	100	0.170
今後の施策の方向・方針	様々な利用者に対応できる、施設の更新・講座の充実に努めることで、従来までの公民館利用者以外の市民にも来館してもらえる魅力ある公民館としたい。							

施策を実現するための主要事業の点検・評価				
事業名	事業の概要	事業成果	今後の方向性	具体的な方策
一般管理業務（公民館費）	公民館施設を安心かつ快適に利用できるよう工事・修繕を適宜行い、また専門業者へ業務委託し施設の維持管理を行うほか、公民館運営審議会を開催し、公民館の各種事業の企画実施について調査・審議する。	各施設とも老朽化が著しく、予算内での工事・修繕の応急処置にとどまっており、根本的な施設改修に至っていないため、利用者の増加が伸び悩んでいる。既存施設の老朽化が著しいが、上位施策に対する貢献度は最も大きい。	今後内容を拡充しての実施を検討	各施設とも老朽化が著しく現在の予算では施設の応急処置にとどまっている。バリアフリー対応、インターネット環境など時代に即した設備が整備されておらず、市民が望んでいる新しい生涯学習メニューを提供できていないのが現状である。平成21年度には彦島公民館が改築されるが、各施設について改築を含めた根本的な施設改修が必要である。
公民館パソコン教室	公民館に整備されたパソコンで地域住民のパソコン技能習得への学習意欲の高まりに対応し、IT講習を実施。パソコン教室を開催して生涯学習まちづくりに繋がる人材の育成を図るとともに、パソコンのシステムサポート等の環境整備に努める。また、働く人のための学習ニーズに対応するため、昼間だけでなく夜間も講座を開催。	パソコン教室に関する問い合わせは非常に多く、パソコン教室の受講者も年々増加してきている。また、18年度中に旧市内のパソコン設置の公民館においてADSL以上のインターネット環境の整備を行った。パソコン教室は、公民館主催教室の中でも最も人気の高い講座の一つであり、ニーズもあることから、上位施策への貢献度は大きい。	事業実施（方法・手段・主体等）の改善・再構築の検討	現在、パソコンが整備されている公民館というのは各公民館ごとではなく、各地域ごとに整備という形になっている。パソコンに関する学習の需要が非常に高まってきているため、将来的には各公民館ごとにパソコンの整備というのを検討していきたい。また、各公民館等の施設におけるパソコン教室の講座の内容も充実させていきたいと考えている。
地区市民学級	知識・技能の習得を通じて、同じ地域に住む人々の心がふれあう機会を提供するため各公民館等において市民学級を開催している。学習内容については、健康・歴史・料理などに関するものが多いが、生活課題を発見するための動機付けや、集団学習への初歩的な段階としている。この市民学級での学びを基にして、自主学習グループの誕生もあり、生涯学習社会構築の一翼を担っている。	地区市民学級について、年々参加人数が上昇してきており、講座の内容についてもヨガ教室やテーブルマナー等新しい講座も増えてきている。また、出前講座の積極的な利用等講座に工夫も凝らしている。公民館の講座において、また、生涯学習の学びのきっかけづくりとして地区市民学級の重要性は高く、講座の充実には貢献している。	当面の間、現状のまま継続して実施	これからも、地区市民学級を継続していくことを考えており、現在地区の公民館が主体となっているが、いくつかの公民館の共催による講座というように地域を越えた講座の開催や受講生による講座の運営などを行って行ければと考えている。
地域ふれあい活動業務	市内の公民館や生涯学習センター、ふれあい会館等において、さまざまな分野にわたって、子供たちの体験・ふれあいの場を設ける。また、親子での参加を募ったり、就学前の子供を対象にした体操教室を開催したりするなど活動の広がりもみられる。	地域ふれあい活動において、ボランティア講師を活用するなど、講師としての学びの発表にもなっている。地域ふれあい活動を公民館で行うことで公民館での講座の充実にも貢献しており、また、地域における子供から大人までの世代間交流にも貢献している。	当面の間、現状のまま継続して実施	地域ふれあい活動において、ふくふくバンク等のボランティア講師の活動の場であり、子ども達の地域の方との交流場でもあるので、これからも継続して行っていきたい。

施策名	生涯学習支援体制の充実			総合評価	C	課所室	生涯学習課		
施策の対象 (誰や何のためにこの施策を行うのか)	全市民								
施策の意図 (対象をどのような状態にしたいのか)	市民の多様化・高度化した学習ニーズに対応し、誰でも、いつでも、どこでも、学習できる環境づくりに努めることで、市民が主体的な生涯学習活動を行えるようになること。								
施策の概要 (どのような施策を実現していくのか)	市民の生涯学習ニーズに対応できる生涯学習拠点施設の整備を推進するとともに、市民同士で教え学び合える生涯学習ネットワークの形成を推進する。								
<b>点検・評価</b>									
	18年度	19年度		総合評価の考え方	地域住民が生涯学習の支援体制をより身近に感じられることを目標としているため、市民生活実感評価を重視。				
目標指数評価	a	d							
市民生活実感評価	c	c							
施策の総合評価	A	C							
<b>評価の基準</b>									
目標指数 1	出前講座の利用件数(件)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
		目標	220	230	260	290	300		
		実績	212	228					
目標指数 1 の説明	出前講座の利用件数によって、生涯学習ネットワークの利用状況を示す指数		目標設定の考え方			毎年利用件数が増加するように努め、5年間で40%程度の利用件数の上昇を目指すもの			
目標指数 2	ふくふくバンクの利用件数(件)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
		目標	10	20	30	40	50		
		実績	17	7					
目標指数 2 の説明	ふくふくバンクの利用件数によって、生涯学習ネットワークの利用状況を示す指数		目標設定の考え方			毎年利用件数が増加するように努め、5年間で5倍程度の利用件数の上昇を目指すもの			
市民意識調査の質問事項	公民館等での各種講座のほか、出前講座やふくふくバンク(人材バンク)などのメニューが充実し、自己啓発のために役立っている。【再掲】 平成18年度の質問事項は、「公民館活動の充実」とは異なっている。								
市民意識調査の結果(%)		そう思う	どちらかというと思う	どちらともいえない	どちらかというと思わない	そう思わない	計	評価点	
	18年度	3.3	18.7	42.9	21.3	13.8	100	0.237	
	19年度	11.9	30.8	32.2	12.8	12.3	100	0.170	
今後の施策の方向・方針	今後も生涯学習ネットワークの形成を推進するために、既存事業を十分に活用してもらえようような広報を心がけたい。								

施策を実現するための主要事業の点検・評価				
事業名	事業の概要	事業成果	今後の方向性	具体的な方策
総合的推進業務	下関市生涯学習まちづくり推進のため、推進プランに基づき生涯学習の振興を図る。	出前講座・ふくふくバンクについては、年々利用者が増加してきており、市民と行政が一体となって行っていく「元気なまちづくり」をする機運も徐々に高まり、各制度が浸透してきている。出前講座・ふくふくバンクなどによって市民の生涯学習の機運が高まりつつあることから、上位施策への貢献度は特に大きい。	当面の間、現状のまま継続して実施	出前講座については、例年継続で行っているメニューが多いが、毎年新しい内容のメニューの設定や新たな団体からのメニューの登録があり、幅広い内容で市民への学習の呼びかけが出来るようになってきている。ただ、ふくふくバンクについては、登録者の内容は充実してきているが、市民が利用することを考えるとまだ周知がなされていないため、広報活動にも力を入れていきたい。その他、関門海峡・温故知新塾の学習の継続、地区文化祭の充実にも力を入れていきたい。
社会教育複合施設建設推進業務	施設の老朽化が進み構造面の不備が著しい下関図書館のほか、施設の老朽化、設備関係の陳腐化が進んでいる中央公民館、下関市文化会館及び下関市婦人会館を再編し、市民の生涯学習の場及び地域コミュニティ活動の場として、多目的ホールを備える生涯学習センターを設け、生涯学習ネットワークの推進を図るとともに、生涯学習活動に係る文化活動及び市民活動の拠点化を図る。	本事業の受託者となる民間事業者（グループ）を総合評価一般競争入札により選定し、基本契約及び設計・施工一括契約を締結した。また施設の実施設設計及び既存施設の解体工事を完了した。本事業は全市民の生涯学習の推進に寄与する施設および運営を目指すことから、上位施策に対する貢献度は極めて大きいと考えられる。	当面の間、現状のまま継続して実施	今後は、同事業を計画通り遅滞なく進めることで、生涯学習活動に係る文化活動及び市民活動の拠点施設の整備を図って参りたい。平成21年度中の開館を目指し、施設の建設工事を行い、施設の設定及び管理に関する条例を制定するとともに、民間事業者を指定管理者に指定する予定である。

### 3 心豊かな青少年の育成

心豊かな青少年の育成	施策名	防犯対策	総合評価	B	課所室	生涯学習課
	施策の対象 (誰や何のためにこの施策を行うのか)	未成年				
	施策の意図 (対象をどのような状態にしたいのか)	青少年の健全育成を図るため、関係機関、団体、地域と緊密な連携のもとに非行防止活動を総合的に推進する。				
	施策の概要 (どのような施策を実現していくのか)	街頭補導、ヤングテレホン相談、環境浄化活動、広報・啓発活動、研修、関係機関との連携活動を行う。				
<b>点検・評価</b>						
		18年度	19年度			
目標指数評価	a	a		総合評価の考え方		施策の目標が市民生活の充実感、満足感を高めていくことにあるため、市民生活実感評価がより重要となるが、市民意識調査が防犯も含めた広範囲な内容となっているため、目標指数も考慮して評価。
市民生活実感評価	c	c				
施策の総合評価	B	B				

評価の基準									
目標指数 1	青少年補導件数(件)			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
		目標		2.4	2.35	2.32	2.3	2.28	
		実績		2.38	0.97				
目標指数 1 の説明	青少年補導センターが行う補導1回あたりの不良行為少年の補導件数で、減少することによって非行防止活動の浸透度合いが示される指数	目標設定の考え方			毎年補導件数が減少するよう努め、5年間で10%程度の補導件数の減少を目指すもの				
市民意識調査の質問事項	街頭補導などの少年の非行防止活動や地域の防犯活動などの取り組みにより、市民が安心して暮らせる安全なまちである。								
市民意識調査の結果(%)		そう思う	どちらかというと思う	どちらともいえない	どちらかというと思わない	そう思わない	計	評価点	
	18年度	6.0	26.6	40.8	16.8	9.8	100	0.021	
	19年度	7.6	33.0	35.5	12.9	11.0	100	0.131	
今後の施策の方向・方針	今後とも、補導活動の充実強化や環境浄化活動の積極的な推進、青少年相談の充実強化を図る。								
施策を実現するための主要事業の点検・評価									
事業名	事業の概要	事業成果			今後の方向性		具体的な方策		
青年交流館管理業務	適正で効率的な運営管理と経費縮減を図るため、平成18年度に当初より主な使用者である「菊川町青年団」に指定管理者制度による管理委託を行った。	平成18年度からの指定管理者制度の導入により、管理運営経費等の削減が達成されており、上位施策への貢献度も高い。			当面の間、現状のまま継続して実施		現在は青年団体のみの利用であるため、女性・少年団体に利用の拡大を図るとともに、周辺地域にも利用が活発化するよう取り組むことで、利用者数の増加を目指す。		
青少年育成業務	1, わくわく少年隊(菊川) 2, わくわくサマーキャンプ(菊川) 3, トレッキング・アドベンチャー(豊浦) 4, ジュニアリーダー研修会	効率的に執行されており、生涯学習支援体制の充実に貢献している。			当面の間、現状のまま継続して実施		今後も継続して事業を行う。		
放課後子ども教室推進業務	放課後子どもプラン推進委員会の開催コーディネート者の育成並びに研修会の開催放課後子ども教室の運営業務委託	19年度からの新規事業であり、今後開催教室数を増やしていく。上位施策への貢献度は高い。			今後内容を拡充しての実施を検討		今後は、未実施の各学校において「放課後プチ子ども教室」などを開催することで、より多くの小学校において、教室が立ち上がるよう取り組んでいく。		
青森子ども交流	本州の最西端と最北端に位置する両市の子供達が相互に訪問し合い、ふれあいや心のつながりを深めることで、親善交流を図る。	効率的に執行されている。			当面の間、現状のまま継続して実施		事業効果の見直しを行い今後終期を設定する必要があると思われる。		

青少年問題協議	青少年問題協議会の開催。(年1回開催,協議会委員30名)	効率的に執行されており、防犯対策等上位施策に貢献している。	当面の間、現状のまま継続して実施	今後も継続して事業を行う。
青少年健全育成	下関市青少年健全育成市民会議総会・青少年健全育成推進大会 各地区育成協議会・事務局局長会議 健全育成啓発業務 青少年健全育成功労者表彰 児童生徒健全育成作品表彰	効率的に執行されており、生涯学習支援体制の充実に貢献している。	当面の間、現状のまま継続して実施	今後も継続して事業を行う。
成人の日記念	下関 1月12日 会場 海峡メッセイベントホール 菊川・豊田総合支所管内 1月11日 会場 菊川ふれあい会館 豊浦・豊北総合支所管内 1月11日 会場 夢ヶ丘スポーツセンター	効率的に執行されており、上位施策に貢献している。	事業実施(方法・手段・主体等)の改善・再構築の検討	現在分散して開催されている成人式記念式典を、合併後の新市として、できるだけ1ヶ所に統合できるよう検討していく。
少年指導者研修	地域における児童健全育成に大きな役割を果たそうとする者に対し、指導者としての役割を正しく理解し、認識を深めると友に知識技術を高めるために実施する。	効率的に執行されており、生涯学習支援体制の充実に貢献している。	当面の間、現状のまま継続して実施	今後も継続して事業を行う。
少年団体育成	青少年を対象とする社会教育団体の組織基盤を強化し、自主活動を推進させ、以て青少年の健全育成に資する。	効率的に執行されており、生涯学習支援体制の充実に貢献している。	当面の間、現状のまま継続して実施	今後も継続して事業を行う。
プチカルチャー	青年が講座活動に・参加をすることにより、連帯感を育むとともに、よりよい仲間づくりを推進する。	効率的に執行されており、生涯学習支援体制の充実に貢献している。	対象の状況変化や財政状況により縮小、休廃止を検討	青年の意識・ニーズにあった事業展開を検討しつつ継続する。
青年団体育成	青年団体に対し、補助金を交付し、青年団体育成を図る。	効率的に執行されており、生涯学習支援体制の充実に貢献している。	対象の状況変化や財政状況により縮小、休廃止を検討	今後は規模を縮小しての継続を検討する。



青少年育成地域づくり	地域の特性を活かして多様な青少年健全育成活動を実施す各校区・地区育成協議会及びボランティア団体などに対して、青少年の健全育成を目的として実施する事業に対して補助を行う。	効率的に執行されており、生涯学習支援体制の充実に貢献している。	当面の間、現状のまま継続して実施	今後も継続し各団体への意識啓発及び活動促進を図る。
青少年補導センター	1、街頭補導 2、ヤングテレホン相談活動 3、環境浄化活動 4、広報・啓発活動	今後も、青少年の健全な育成を図るために、家庭・学校・地域及び関係機関・団体との連携をとりながら、青少年に関するいろいろな相談・指導活動、環境浄化活動等が必要である。	当面の間、現状のまま継続して実施	1. 補導活動の充実強化を図る 2. 環境浄化活動の積極的な推進を図る 3. 青少年相談の充実強化を図る 4. 広報・啓発活動の積極的な推進を図る 5. 関係機関・団体との連携強化を図る
青年の家管理運営業務	規律ある協同生活を行い、その生活体験を通してお互いの交流を深め望ましい人間関係を育て、学校、地域、職場の発展、活動に尽くすことのできる青少年の育成を行う。	ある程度の成果はあげているものの、上位施策への貢献度は充分ではない。	事業実施（方法・手段・主体等）の改善・再構築の検討	利用者の減少及び施設の老朽化のため、廃止を含めた今後のあり方を検討。「行政経営会議」において方針決定する。

#### 4 文化財の保存と活用

施策名	芸術文化活動の推進及び環境の整備・充実	総合評価	B	課所室	美術館
施策の対象 (誰や何のためにこの施策を行うのか)	市民及び市外からの来館者				
施策の意図 (対象をどのような状態にしたいのか)	本市の芸術文化活動の活性化				
施策の概要 (どのような施策を実現していくのか)	すぐれた芸術文化の鑑賞機会の充実と、市民の芸術文化活動の活発化を図る。				
<b>点検・評価</b>					
	18年度	19年度			
目標指数評価	b	b			市民生活実感ではどちらともいえないという評価であるが、目標指数の内、美術品資料収蔵数と講座・講演会等の参加数は、目標値を超えており、施策の向上傾向にあると捉える。
市民生活実感評価	c	c			
施策の総合評価	C	B			

文化財の保存と活用

評価の基準									
目標指数 1	芸術文化活動拠点施設等の利用人数(人)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
		目標	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000		
		実績	88,694	81,363					
目標指数 1 の説明	美術館入館者を示す指数	目標設定の考え方		過去10年間の入館者実績にもとづく目標値					
目標指数 2	美術作品資料所蔵数(件)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
		目標	1,926	1,936	1,946	1,956	1,966		
		実績	1,926	1,948					
目標指数 2 の説明	美術館美術作品資料の所蔵件数(寄託品を除く)を示す指数	目標設定の考え方		過去5年間の実績にもとづく目標値					
目標指数 3	美術講座・講演会等参加者数(人)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
		目標	800	800	800	800	800		
		実績	966	1,166					
目標指数 3 の説明	美術講座・講演会・実技講座等の参加者数を示す指数	目標設定の考え方		過去5年間の実績にもとづく目標値					
市民意識調査の質問事項	下関では芸術や文化に親しむことのできる環境が充実していて、市民の文化・芸術活動も盛んである。								
市民意識調査の結果(%)		そう思う	どちらかというと思う	どちらともいえない	どちらかというと思う	そう思わない	計	評価点	
	18年度	6.0	26.6	29.3	20.6	17.5	100	0.168	
	19年度	9.5	25.4	29.3	16.0	19.8	100	0.110	
今後の施策の方向・方針	芸術文化活動の拠点として、質の高い芸術文化に接する機会を提供するとともに、より多くの人に利用してもらうために、魅力作りや広報活動などの面で一層の工夫と努力を行っていく。								



施策を実現するための主要事業の点検・評価				
事業名	事業の概要	事業成果	今後の方向性	具体的な方策
展覧会開催業務	すぐれた内容の展覧会を開催し、より多くの人に、質の高い芸術文化に接する機会を持ってもらう。	展覧会の質が市内外の来館者から評価され、また市民の創作活動の発表の場としても活用されており、芸術文化の拠点としての役割を果たしている。	当面の間、現状のまま継続して実施	引き続きすぐれた内容の展覧会を開催し、質の高い芸術文化に接する機会を提供するとともに、より多くの人に利用してもらうために、広報活動などの面で一層の工夫と努力を行う。
美術品資料収集業務	すぐれた美術品や、地域にとって貴重な文化的遺産である美術資料を収集・保管し、収蔵品の充実を図る。	すぐれた美術品を収集することは、地域の芸術文化活動の推進・充実につながる。	当面の間、現状のまま継続して実施	引き続きすぐれた美術品や、地元にとって貴重な文化遺産である美術品を収集していく。
調査研究業務	所蔵品やそれに関連する資料、および地元の美術資料などを恒常的に調査・研究し、その成果を展示や収集活動に反映させるとともに、研究紀要などにまとめ、他の研究にも資する。	調査・研究の継続と成果の蓄積は、美術文化活動の質を高めることになる。	当面の間、現状のまま継続して実施	引き続き所蔵品やそれに関する資料の調査・研究活動と、成果の活用を行うとともに、その継続が可能な環境を充実させる。
普及教育業務	美術講座・講演会・実技講座などを行い、美術への理解と関心を深める機会をできるだけ増やす。	少人数、小規模予算で行っているにもかかわらず、比較的多くの参加者を集め、芸術文化活動の普及と推進への貢献度は高い。	当面の間、現状のまま継続して実施	さらに工夫・改善をしながら、魅力ある美術講座・講演会・実技講座などを行い、利用者の美術への理解と関心を深める機会をできるだけ増やす。

施策名	文化財の保護（１）	総合評価	B	課所室	文化財保護課
施策の対象 （誰や何のためにこの施策を行うのか）	郷土の文化財及び市民				
施策の意図 （対象をどのような状態にしたいのか）	郷土の文化財の保存、活用を図り、後世へ守り伝えるとともに、市民の文化財に対する理解と愛護の精神を深める。				
施策の概要 （どのような施策を実現していくのか）	文化財愛護普及行事として、遺跡発掘調査現地説明会については各調査ごとに開催し（平均年3回）、文化財教室については、年2回（埋蔵文化財とその他の文化財を各1回）の開催に取り組む。				
点検・評価					
	18年度	19年度			
目標指数評価	a	a	総合評価の考え方		市民への浸透度は発展途上の段階にあり、市民生活実感評価ではどちらともいえないが、事業への参加者は目標値を上回っていることから目標指数を基に評価。
市民生活実感評価	c	c			
施策の総合評価	A	B			

評価の基準									
目標指数 1	遺跡発掘調査現地説明会参加者数(人)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
		目標	300	300	300	300	300		
		実績	720	323					
目標指数 1 の説明	遺跡発掘調査現地説明会の参加者数で、埋蔵文化財やその記録保存への理解や関心度を示す指数(遺跡発掘調査ごとに年平均3回程度現地説明会を開催、19年度は開発工事が多く4回開催)		目標設定の考え方		過去の行事開催の推移及び開催会場環境により設定				
目標指数 2	文化財教室の参加者数(人)		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
		目標	1100	100	100	100	100		
		実績	1916	120					
目標指数 2 の説明	文化財教室等の参加者数で、文化財の保存・活用への理解や関心度を示す指数(18年度は旧下関英国領事館100周年記念事業下関英国交流フェアを7日間開催)		目標設定の考え方		過去の行事開催の推移及び開催会場環境により設定				
市民意識調査の質問事項	郷土の歴史・文化や自然環境が育んだ文化遺産、天然記念物等の文化財に対する理解と愛護の精神が深まっている。								
市民意識調査の結果(%)		そう思う	どちらかというと思う	どちらともいえない	どちらかというと思う	そう思わない	計	評価点	
	18年度	10.5	27.6	33.0	16.0	12.9	100	0.067	
	19年度	12.5	31.1	33.3	11.9	11.2	100	0.219	
今後の施策の方向・方針	郷土の歴史・文化や自然環境が育んだ市民共有の文化遺産は、行政と文化財所有者および市民の相互協力によって文化財保護推進が図れるため、今後とも市民に対して広く地域の文化財の周知を図りたい。								
施策を実現するための主要事業の点検・評価									
事業名	事業の概要	事業成果	今後の方向性			具体的な方策			
一般管理業務	埋蔵文化財調査室・安岡考古資料室等の施設整備、維持管理に努め、遺物・図面・写真等の発掘関係資料の保存・整理状況を良好にする	公共工事等大規模開発も増えているため、今後も出土品数は増加する傾向にあり、収蔵施設の維持管理を行う必要がある。	当面の間、現状のまま継続して実施			出土品等は、開発事業等に伴う発掘調査事業量に比例して増加しており、既に収蔵しているものも含めて、その取扱は文化財保護行政上の大きな課題となっている。膨大な資料の保管・活用には、効率的な資料管理が必要であるが、現状では、複数箇所での分散管理とならざるを得ないため、出土資料等の収蔵方法を含めて、一定の基準を策定し、効率的な保管・管理していく必要がある。			

文化財施設等管理業務	旧下関英国領事館・日清講和記念館・長府藩侍屋敷長屋等の維持管理を行うとともに、公開して市民の文化財の保存・活用意識啓発に努める	施設の老朽化により、今後施設の維持管理のための補修方法の検討が必要である。	当面の間、現状のまま継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設劣化状況を把握し、適切な措置を行い来館者の安全を確保する。</li> <li>・施設の維持管理に努め、よりよい状態での施設の公開を行い観光資源としても交流人口の拡大に資する</li> </ul>
埋蔵文化財分布・資料整理・発掘調査業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埋蔵文化財分布照会に伴う現地確認を含め、分布調査（踏査）の計画的な実施により、埋蔵文化財保護のための基礎情報となる埋蔵文化財分布情報（地図・台帳）を整備する。</li> <li>・埋蔵文化財の包蔵状態を確認するため、計画的、または必要に応じ、試掘調査等を実施し、土木工事に伴う埋蔵文化財保護調整の為の判断材料を収集・整備する。</li> <li>・土木工事等を行う民間開発事業者及び市の開発担当部局等と工事着手前に協議・調整を行い、必要に応じ、記録・保存を目的とした本発掘調査や立会調査等を実施し、埋蔵文化財の保護に必要な措置を講ずる。</li> </ul>	事業者等の依頼に基づき実施する各種埋蔵文化財調査については、開発等土木工事と埋蔵文化財保護の円滑化を目的として、年度単位で依頼に即応した。	今後内容を拡充しての実施を検討	開発計画との円滑な調整を図りつつ、埋蔵文化財の保護を推進する。また、基礎資料の整備を計画的に実施する。
文化財愛護普及業務	指定・登録文化財の管理指導、文化財保護審議会の開催、指定文化財修理費補助、文化財教室開催等文化財愛護意識の普及に努める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての指定文化財に関して、十分な管理指導が行えていない状況にある。</li> <li>・説明会教室開催、図書販売等により更なる文化財愛護への意識高揚に努める。</li> </ul>	当面の間、現状のまま継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金交付等を通して文化財の保護と活用について文化財所有者への理解を求める。</li> <li>・効果的、効率的な事業執行に努め、文化財所有者及び市民の文化財保護意識を高めていく。</li> </ul>

<p>史跡等保存整備業務</p>	<p>国指定史跡に指定され市の所有となった3史跡（仁馬山古墳・梶栗浜遺跡・綾羅木郷遺跡）を史跡公園として整備し、現在、各遺跡間で設定されている「史跡の道」を利用し、考古博物館を史跡探訪の拠点とし有機的な連携を目指した活用を図る。</p>	<p>史跡等保存活用委員会を開催し、随時、基本構想、基本計画の点検を行っている。</p>	<p>今後内容を拡充しての実施を検討</p>	<p>保存整備計画の策定にあたっては、史跡保存活用委員会でも継続して審議するとともに、ワークショップの開催、市民参加の発掘調査や整備等の体制を整え、有効活用のための早期段階での市民活動支援に取り組む。</p>
<p>豊田ほたるの里ミュージアム管理運営業務</p>	<p>自然科学に関する様々なジャンルの観察会やホテルに関連した学習プログラム、講師派遣などを実施し、市民の方々に教育活動の場を提供する。さらに、地域に密着した企画展等を行うことで、地域の現状を紹介する。また、地域の生物相等の調査・研究を行い、その情報を展示等へ反映するとともに、当館HP等を通して全国へ発信する。</p>	<p>平成19年度は、自然科学体験学習プログラムに述べ447名の参加があり、おおむねすべてのプログラムにおいて定員に達した。また、春季、夏季、秋季、冬季と内容の異なる企画展・テーマ展を開催し、変化ある館運営を行った。さらに、特別講演会を2回開催し、多くの参加を得た。また、自然科学に関する調査・研究を進め、豊田ホテルの里ミュージアム研究報告書の発刊を進めた。</p>	<p>今後内容を拡充しての実施を検討</p>	<p>自然科学体験学習プログラムでは、サポートするための人員が少なく、現在の人数以上を安全に対応することは困難である。そのため、今後はボランティア等に手伝って頂き、人員を確保し、参加定員の増数を狙いたい。また、企画展やテーマ展における展示解説についても前述と同様な方法で対応していきたい。特別講演会においては、開催案内を現在の1ヶ月前からではなく、2ヶ月程度前から行うなど、多くの方に周知できる方法を行っていきたい。</p>
<p>烏山民俗資料館管理運営業務</p>	<p>豊浦地区の特徴ある歴史民俗を学習できる唯一の資料館として、関係資料を収集整理するとともに、重本コレクション（寄贈資料）を観光資源として活用していく。</p>	<p>同系統の資料を有する資料館は近隣にないため、特徴ある資料館として存在価値は大きい。</p>	<p>事業実施（方法・手段・主体等）の改善・再構築の検討</p>	<p>平成21年度の新施設への移転に伴い未整理であった収蔵資料を調査整理することで、新施設において有効な活用を計画する。また、新施設の開館に向けて展示計画や周知活動を充実に努める。</p>

施策名	文化財の保護（２）	総合評価	B	課所室	考古博物館		
施策の対象 （誰や何のためにこの施策を行うのか）	一般市民						
施策の意図 （対象をどのような状態にしたいのか）	多くの人に親しまれる博物館を目指す。						
施策の概要 （どのような施策を実現していくのか）	博物館の資料に関する調査研究により得られた成果を、展示や様々な方法を用いて教育・学習の支援に生かし、学術の進展に貢献し、文化の保護、創造に貢献する。						
<b>点検・評価</b>							
	18年度	19年度		総合評価の考え方	目標数値が充足していくとともに、市民の文化財の保存、活用意識が向上し、市民の生活実感が向上して初めて発揮されるであろうことから同等の重要度ととらえて評価。		
目標指数評価	a	a					
市民生活実感評価	c	c					
施策の総合評価	B	B					
<b>評価の基準</b>							
目標指数 1	考古博物館の入館者数（人）		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		目標	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000
		実績	24,813	23,744			
目標指数 1 の説明	年間の考古博物館入館者数を示す指数	目標設定の考え方			歴史系博物館は全国的に入館者数の減少が言われている中、現状を維持し、開館以来最低であった16年度の入館者数22,201人を下回らないように努力目標として設定		
目標指数 2	考古博物館主催の行事（展示業務を除く）の参加者数（人）		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		目標	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
		実績	1,322	1,052			
目標指数 2 の説明	考古博物館主催の行事、一般教養講座、ミュージアムセミナー、考古よもやま話、考古博物館探検、古代こども体験、土笛・土鈴づくり、勾玉づくり、史跡の道クイズウォークラリー等の参加者数を示す指数	目標設定の考え方			過去の実績と受け入れ可能な定員数を考慮して設定（各々の目標人数、80人×4回、20人×12回、40人×2回、50人、30人×3回、～320人）		

市民意識調査の質問事項	郷土の歴史・文化や自然環境が育んだ文化遺産、天然記念物等の文化財に対する理解と愛護の精神が深まっている。【再掲】								
市民意識調査の結果 (%)		そう思う	どちらかというと思う	どちらともいえない	どちらかというと思う	そう思わない	計	評価点	
	18年度	10.5	27.6	33.0	16.0	12.9	100	0.067	
	19年度	12.5	31.1	33.3	11.9	11.2	100	0.219	
今後の施策の方向・方針	博物館の資料に関する調査研究により得られた成果を展示や教育・学習の支援に活かし、学術の進展に貢献し、文化財の保護に貢献する。引き続きコスト縮減に努める。								

**施策を実現するための主要事業の点検・評価**

事業名	事業の概要	事業成果	今後の方向性	具体的な方策
管理運営業務	開館13年を経過し、設備・機器の故障となるものが年々増えている。視覚機器が「調整中」となったり、室内環境整備においてお客様にご不便をかけることのないよう、更なる環境整備を図る必要がある	19年度は、休憩所（弥生の里）のウッドデッキを改修し、安全性を高めた。管理業務は、白熱電球を電球形蛍光灯ランプに交換し省エネに努めコスト削減を行った。	当面の間、現状のまま継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調機修理、中央監視盤装置等改修に努める。</li> <li>・引き続きコスト縮減に努める。</li> </ul>
展示業務	最新の学問成果を広く一般市民に公開する	入館者数を増やす。	当面の間、現状のまま継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館の資料に関する調査研究により得られた成果を展示業務において教育・学習の支援に活かす。</li> <li>・常設展示室を可動式にリニューアルを検討し、文化庁主催の巡回展、あるいは他館との共同企画展など、規模の大きな企画展を開催し、入館者の増を図りたい。</li> </ul>
調査研究業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館蔵資料や関連資料の調査研究</li> <li>・出土品の整理作業</li> <li>・研究紀要の発行（年1回）</li> </ul>	遺物未整理分については、作業場が手狭なことも考慮し、今後適正な人数配置のうえ作業を進める。	当面の間、現状のまま継続して実施	資料そのものに対する調査研究に加え、資料管理、資料の活用方法等の調査研究についても行う。
教育普及業務	調査研究で得られた情報を、教養講座・体験学習を通じて多くの人へ教育普及する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験学習の回数</li> <li>・講座の回数</li> <li>・ボランティアの登録者数</li> <li>・広報誌掲載状況</li> </ul>	当面の間、現状のまま継続して実施	当館主催の講座・体験学習とは別に、出前講座や当館を利用し学芸員を講師とした擬似体験教室を広報し、実施。13名の登録ボランティアを育成し、ボランティアの協力を得ながら積極的な活動を展開する必要がある。



施策名	文化財の保護（３）		総合評価	A	課所室	長府博物館		
施策の対象 （誰や何のためにこの施策を行うのか）	一般市民							
施策の意図 （対象をどのような状態にしたいのか）	本市の中核的な歴史博物館・文化財等保存利用機関として、下関市内外に所在する本市ゆかりの文化財（歴史資料・美術工芸品）及び本市の成り立ちと深い関わりのある特定のテーマ性（対外交渉や明治維新等）に基づく系統的な資料を収集し、文化財等の散佚を防ぐとともに、生涯学習時代を迎えた今日、市民のさまざまな知的要求に応えることができるよう博物館展示の質的転換を図る。							
施策の概要 （どのような施策を実現していくのか）	下関の貴重な歴史・文化・民俗等に関する資料を継続的に収集・整理・保管し、展示や調査研究、教育普及活動に活用して、下関の歴史や文化に親しんでもらう。							
<b>点検・評価</b>								
	18年度	19年度						
目標指数評価	c	a		総合評価の考え方	博物館入館者数及び博物館所蔵資料点数は目標値を達成しているが、市民生活の実感評価につながっていない。新たに収集した資料及び収蔵品の魅力をどのように市民に伝えるのか、また、その魅力を引き出す展示及び積極的な情報発信が必要である。			
市民生活実感評価	c	c						
施策の総合評価	C	A						
<b>評価の基準</b>								
目標指数 1	長府博物館入館者数（人）		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
		目標	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
		実績	12,727	15,482				
目標指数 1 の説明	長府博物館の入館者の人数で、文化活動の動向を示す指数		目標設定の考え方		過去の長府博物館入館者数の推移より設定			
目標指数 2	長府博物館所蔵資料点数（点）		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
		目標	23,187	23,192	23,197	23,202	23,207	
		実績	23,187	23,206				
目標指数 2 の説明	長府博物館所蔵資料の点数で、文化財の保護を示す指数		目標設定の考え方		過去の長府博物館資料の収集資料点数の推移より設定			
市民意識調査の質問事項	郷土の歴史・文化や自然環境が育んだ文化遺産、天然記念物等の文化財に対する理解と愛護の精神が深まっている。【再掲】							
市民意識調査の結果（％）		そう思う	どちらかというと思う	どちらともいえない	どちらかというと思わない	そう思わない	計	評価点
	18年度	10.5	27.6	33.0	16.0	12.9	100	0.067
	19年度	12.5	31.1	33.3	11.9	11.2	100	0.219
今後の施策の方向・方針	生涯学習及び学校教育の現場などで地域の文化財を数多く収蔵する博物館の担う役割は大きい。今後は未来へ向かい、文化財を保存・継承する、その意義をどのように情報発信するべきなのか検討する必要がある。							

施策を実現するための主要事業の点検・評価				
事業名	事業の概要	事業成果	今後の方向性	具体的な方策
管理運営業務	本市を代表する博物館・文化財等保存活用施設として、博物館資料の善良な維持管理と観覧者の便宜を図る	職員少数のため、当該業務にかかる嘱託職員人工数は増加したが、事業費を例年並みに抑えかつ適切に維持管理できた。	事業実施（方法・手段・主体等）の改善・再構築の検討	本市を代表する博物館・文化財等保存活用施設として市民及び観光客の利用も多、それだけに適正な維持管理は不可欠である。施設の維持管理業務は経年劣化を考慮すると事業の拡充が必要となる。また、少ない職員で当該業務を補うためには、職員の適正配置及び効率化を図ることが重要である。
展覧会開催業務	常設展示（常設展及び常設企画展）の開催及び特別展示の開催	嘱託職員人工数を削減した上で、展示計画とおりの内容で実施し、来館者数も目標を上回った。	当面の間、現状のまま継続して実施	上位施策に対する事業全体の必要性、妥当性は極めて高く、積極的に推進していくことが適当と思われるが、来館者増を図るため、広報活動や施策を講じていく必要がある。また、企画展の開催や展示内容の充実を図るためには学芸業務に重点を置く必要性があるが、少数職員の現状では他業務との兼ね合いを考え、事務の適正な分担を補うほかないと思われる。
資料収集保管業務	下関の貴重な歴史・文化・民俗等に関する資料を継続的に収集・整理・保管し、展示や調査研究、教育普及活動に活用して、下関の歴史や文化に親しんでもらう。	継続して収集を図ることにより、館蔵品の充実が図れ、効率的な展示が可能になった。	当面の間、現状のまま継続して実施	資料購入や保存処理などは、対象とされた資料の価値や状態等によって事業費が大きく異なるため事業費は年度毎に増減せざるを得ないという特殊性がある。そのため事業費の継続的な削減は事業効果を減退させる可能性がある。散逸の危機にある下関の歴史や文化に関する資料は数多く、資料収集保管業務は博物館の基本的業務といえる。それらの資料を展示や研究、地域づくりに役立てるため当事業は継続的かつ計画的に実施する必要がある。



施策名	文化財の保護（４）	総合評価	B	課所室	土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム		
施策の対象 （誰や何のためにこの施策を行うのか）	一般市民および国内外の人々に対し、土井ヶ浜遺跡の内容および形質人類学・考古学・民俗学などの人類学系分野の調査研究成果の啓蒙普及をはかる。						
施策の意図 （対象をどのような状態にしたいのか）	土井ヶ浜遺跡の調査研究成果および形質人類学・考古学・民俗学などの人類学系分野の調査研究成果を、映像、グラフィックパネル、模型などを用いて、わかりやすく紹介することによって、歴史や文化財に対する理解・認識の向上に寄与する。						
施策の概要 （どのような施策を実現していくのか）	形質人類学・考古学・民俗学などの人類学系分野の調査研究成果を、映像、グラフィックパネル、模型などを用いて理解を深める。企画展、シンポジウム、講演会、フォーラム、体験学習講座などを開催し、理解を深める場を提供する。また、展示機器類の更新を図る。						
<b>点検・評価</b>							
	18年度	19年度					
目標指数評価	a	a		総合評価の考え方	市民が生活実感としてとらえにくい施策であるので、目標指数評価を重視。		
市民生活実感評価	c	c					
施策の総合評価	B	B					
<b>評価の基準</b>							
目標指数 1	土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの入館者数（人）		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		目標	19,300	19,300	19,300	19,300	19,300
		実績	18,604	18,121			
目標指数 1 の説明	土井ヶ浜遺跡と博物館の存在および展示内容の理解度を示す指数	目標設定の考え方		過去最低であった平成16年度入館者数19,244人を上回るようにする			
目標指数 2	土井ヶ浜弥生まつりの参加者数（人）		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		目標	500	500	500	500	500
		実績	500	600			
目標指数 2 の説明	土井ヶ浜遺跡への関心を示す指数	目標設定の考え方		過去最低であった平成17年度参加者数500人を下回らないようにする			
目標指数 3	土井ヶ浜シンポジウムの参加者数（人）		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		目標	250	250	250	250	250
		実績	250	250			
目標指数 3 の説明	博物館活動への理解度を示す指数	目標設定の考え方		過去最低であった平成17年度の参加者数250人を下回らないようにする			

市民意識調査の質問事項	郷土の歴史・文化や自然環境が育んだ文化遺産、天然記念物等の文化財に対する理解と愛護の精神が深まっている。【再掲】							
市民意識調査の結果(%)		そう思う	どちらかというと思う	どちらともいえない	どちらかというと思わない	そう思わない	計	評価点
	18年度	10.5	27.6	33.0	16.0	12.9	100	0.067
	19年度	12.5	31.1	33.3	11.9	11.2	100	0.219
今後の施策の方向・方針	現状の施設では機能を十分発揮し得ない。ハードの充実をはかる土井ヶ浜2期整備事業に着手する必要がある。							
<b>施策を実現するための主要事業の点検・評価</b>								
事業名	事業の概要	事業成果	今後の方向性	具体的な方策				
弥生パーク管理運営業務	企画展、シンポジウム・講演会・フォーラム、体験学習などを開催し、常設展示や展示機器類の見直しを図っていく。	日本唯一の人類学ミュージアムである強みを生かし、本館でしかできない人類学的展示や人類学・考古学・民俗学の3つの分野がコラボレイトした展示、シンポジウムなどをおこなうなど地域の特徴を生かしたまちづくりに多大な貢献をしている。	今後内容を拡充しての実施を検討	老朽化した展示機器のリニューアル、映像展示のコンテンツ更新、斬新な企画展やシンポジウムの開催、体験学習の実施などをおこなっていくが、国道191からの直接アクセス、展示スペースの拡大・充実、収蔵施設などのバックヤードの拡充などハード面の整備をおこなう「土井ヶ浜2期整備事業」の早急な着手が必要。				
弥生パーク調査研究業務	土井ヶ浜遺跡の発掘調査実施、土井ヶ浜遺跡の発掘調査報告書の刊行、古人骨の発掘調査・中国(東アジアを含む)出土古人骨調査を実施。	土井ヶ浜遺跡を核として、「人類学」「考古学」などの調査研究を実施することによって最新の情報や成果を博物館に展示したり、シンポジウムの内容を充実させることは、本市や地域の学術文化を向上させることに大いに貢献している。	当面の間、現状のまま継続して実施	土井ヶ浜遺跡の全貌を解明するための調査研究と日本唯一の人類学博物館として、日本人のルーツとその形質変化に関する調査を国内外で実施し、未来の形質を予測することによって、社会進歩に貢献したい。				
豊北歴史民俗資料館管理運営業務	資料館(旧滝部小学校)の老朽化に伴い、文化財建造物を活用した郷土を学ぶ施設として改修工事を実施	資料館の修復工事開始が予定よりも早くなったために閉館も予定よりも早まり、結果的に入館者数が減少した。改修工事が終了し、活用計画に沿って事業展開が始まれば利用者数の増加や地域振興に貢献できるものと思われる。	当面の間、現状のまま継続して実施	下関市域における人文系博物館、資料館の収蔵資料の一元管理化およびその維持をおこなうための、組織および収蔵施設の建設				

## 5 健やかさを育む体育スポーツの振興

健やかさを育む体育スポーツの振興

施策名	スポーツ活動の推進及び環境の整備・充実	総合評価	B	課所室	体育課		
施策の対象 (誰や何のためにこの施策を行うのか)	スポーツを志す市民						
施策の意図 (対象をどのような状態にしたいのか)	年齢や健康状態に見合ったスポーツを行う場や情報を提供することにより、青少年の健全な心身の育成を図り、また高齢者の生きがいづくりや健康増進を図り、スポーツを通じたいきいきとしたまちづくりを行う。						
施策の概要 (どのような施策を実現していくのか)	スポーツ少年団の活動を通してスポーツの底辺を広げるとともに、指導者やリーダーを育成する。また、新しいスポーツを紹介することにより、誰もがスポーツに親しめるようにする。						
点検・評価							
	18年度	19年度					
目標指数評価	d	a					
市民生活実感評価	c	c					
施策の総合評価	C	B					
	総合評価の考え方						
	目標指数調査については、良い結果となっているが、今後の経過を見守る必要があると思われる。市民生活実感評価については昨年度の評価よりa+bとeの割合が増えており、評価のわかれているところである。						
評価の基準							
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
目標指数1	ニュースポーツ講習会参加人数(人)	目標	767	837	907	977	1,047
		実績	575	1,099			
目標指数1の説明	本課が行うニュースポーツ講習会参加人数で、ニュースポーツの普及によるさらなる既存施設の有効活用の推進状況を示す指数		目標設定の考え方		ニュースポーツのさらなる普及を図るため、22年度までに参加者数1.5倍増を目指すもの		
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
目標指数2	スポーツ指導者割合(%)	目標	20	20	20	20	20
		実績	18.9	20			
目標指数2の説明	スポーツ少年団における団員数に対する指導者の割合で、スポーツ指導者の確保・充実状況を示す指数		目標設定の考え方		山口国体の開催を控えて少年スポーツにおける指導者の確保・充実させていくことを目指すもの		

市民意識調査の質問事項	身近なところで気軽にスポーツを楽しむことのできる場所や機会がある。							
市民意識調査の結果 (%)		そう思う	どちらかというと思う	どちらともいえない	どちらかというと思う	そう思わない	計	評価点
	18年度	12.0	24.1	22.5	22.9	18.5	100	0.117
	19年度	15.4	28.0	20.0	14.8	21.8	100	0.005
今後の施策の方向・方針	ニュースポーツの普及やスポーツの底辺拡大のため、ソフト面、ハード面での充実を図り様々な種類のスポーツ指導者を育成する。							
<b>施策を実現するための主要事業の点検・評価</b>								
事業名	事業の概要	事業成果	今後の方向性	具体的な方策				
生涯スポーツ振興事業	生涯スポーツの育成を図るため、スポーツ・レクリエーション活動の場を提供し、各種大会の事業運営を行う。	各種スポーツイベントを開催することにより、スポーツ活動の環境整備、市民の意識の向上を図ることができる。	当面の間、現状のまま継続して実施	参加者が積極的に参加できるようなイベントづくりを目指す。				
競技スポーツ推進事業	本市における競技スポーツの推進のため全国大会等出場及び優勝賞賜金の支給等を行う。	平成23年開催の山口国体へ向けて、優秀選手及び優秀指導者の育成強化を図ることによりスポーツ活動の推進及び環境の整備・充実が図られる。	今後内容を拡充しての実施を検討	更に重点化し、平成23年開催の山口国体に向けて優秀選手及び優秀指導者の育成を進めていく必要がある。				
スポーツ少年団育成業務	各競技種目別に活動助成金を支出し、各競技種目団体の基盤の強化を図るとともに、ちびっこスポーツフェスティバル等の行事を開催し、競技人口の底辺の拡大を図る。	平成23年山口国体に向け選手層を広げ選手強化につながっている。	当面の間、現状のまま継続して実施	指導者講習会等による指導者の資質向上機会の増加に努める。スポーツ少年団同士の交流を充実させ、活動意欲の促進を図る。				
スポーツイベント事業	中国大会以上の大会を誘致開催する競技種目団体及び姉妹都市（友好都市）とのスポーツ交流大会を開催する競技種目団体への補助を行う。	大会誘致によるスポーツの振興ばかりでなく、経済的な効果も期待できる。また、市民のスポーツに対する意識の向上が図れる。	当面の間、現状のまま継続して実施	競技団体への積極的な情報提供や働きかけを行う。				

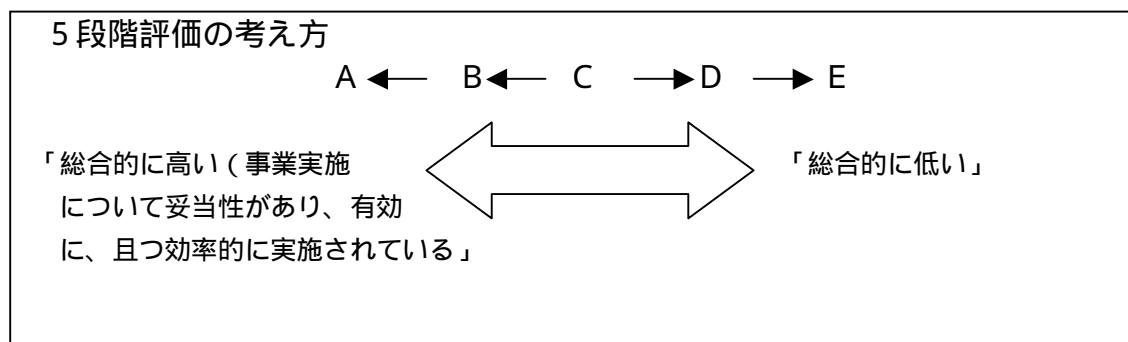
## 事務事業評価一覧

事務事業評価は予算小事業をベースとした151事業を対象として実施しています。

事務事業は総合計画の施策体系のいずれかに位置付けられています。

本章では評価を行った事務事業を本報告書用に整理し、施策別に一覧としています。事務事業の詳細については、市ホームページの「行政評価の実施状況」で閲覧可能となっています。

事務事業評価は、事務事業の点検を踏まえて、所管課が「妥当性」<sup>1</sup>、「有効性（貢献度）」<sup>2</sup>、「効率性」<sup>3</sup>の観点から評価を行い、各観点から事業の状況を主観的な判断により5段階評価を行っています。



（再掲）

- 1 「市民ニーズや事業の意義」、「公共性等」という観点
- 2 「目的に沿った期待通りの成果」、「事業成果の上位施策への貢献」という観点
- 3 「最適な手段、執行方法」、「費用対効果」という観点

## 施策別事務事業

### 1 「ふるさと下関」の一人ひとりの子どもたちのよさや可能性を伸ばす学校教育の推進

施策体系	施策名	施策を構成する事務事業	事務事業評価	平成19年度事業額 (千円)	今後の方向性
学校教育の充実	教育環境の整備充実(教育指導)	教職員研修	B	5,973	今後内容を拡充しての実施を検討
		指導業務	B	11,215	当面の間、現状のまま継続して実施
		コンピュータ教育推進	C	3,276	当面の間、現状のまま継続して実施
		中核市研修業務	A	30,271	今後内容を拡充しての実施を検討

施策体系	施策名	施策を構成する事務事業	事務事業評価	平成19年度事業額 (千円)	今後の方向性
学校教育の充実	教育環境の整備充実(不登校指導)	生徒指導推進事業	B	21,243	今後内容を拡充しての実施を検討
		問題を抱える子ども等の自立支援事業	B	6,641	事業実施(方法・手段・主体等)の改善・再構築の検討
		児童生徒支援事業	B	3,666	当面の間、現状のまま継続して実施
		子どもと親の相談員派遣事業	B	1,719	終了

施策体系	施策名	施策を構成する事務事業	事務事業評価	平成19年度事業額 (千円)	今後の方向性
学校教育の充実	教育環境の整備充実(教育施設)	一般管理業務(事務局費)	B	148,608	当面の間、現状のまま継続して実施
		一般管理業務	B	1,344,887	当面の間、現状のまま継続して実施
		新設特別教室整備事業	B	2,131	当面の間、現状のまま継続して実施
		既存特別教室整備事業	B	2,221	当面の間、現状のまま継続して実施
		教室等環境整備事業	B	3,442	当面の間、現状のまま継続して実施
		特別活動推進	B	26,500	当面の間、現状のまま継続して実施
		教材整備推進	B	189,168	当面の間、現状のまま継続して実施
		特別支援学級設備整備業務	B	20,328	当面の間、現状のまま継続して実施
		寄宿舍管理運営	B	5,567	当面の間、現状のまま継続して実施
		校舎大規模改造事業(文関小学校)	A	147,501	終了
		耐震補強(外壁改修)事業	A	274,266	事業実施(方法・手段・主体等)の改善・再構築の検討
		中学校建設事業(川中中学校)	A	100,283	今後内容を拡充しての実施を検討
		アスベスト除去事業	A	46,301	当面の間、現状のまま継続して実施
		IT推進事業	B	104,920	当面の間、現状のまま継続して実施
		コンピュータ整備事業	B	82,217	当面の間、現状のまま継続して実施

施策体系	施策名	施策を構成する事務事業	事務事業評価	平成19年度事業額 (千円)	今後の方向性
学校教育の充実	教育環境の整備充実(学校給食)	学校保健管理業務	B	236,870	事業実施(方法・手段・主体等)の改善・再構築の検討
		学校給食管理業務	A	57,962	今後内容を拡充しての実施を検討
		地場産学校給食食育推進事業	A	5,167	当面の間、現状のまま継続して実施
		学校給食衛生対策業務	A	18,121	今後内容を拡充しての実施を検討
		要保護及び準要保護児童生徒奨学業務	A	275,368	事業実施(方法・手段・主体等)の改善・再構築の検討
		南部学校給食共同調理場運営業務	A	255,872	当面の間、現状のまま継続して実施
		中部学校給食共同調理場運営業務	A	253,638	当面の間、現状のまま継続して実施
		豊浦学校給食共同調理場運営業務	A	51,725	当面の間、現状のまま継続して実施
		黒井学校給食共同調理場運営業務	A	14,865	当面の間、現状のまま継続して実施
		豊田学校給食共同調理場運営業務	A	43,976	当面の間、現状のまま継続して実施

施策体系	施策名	施策を構成する事務事業	事務事業評価	平成19年度事業額 (千円)	今後の方向性
学校教育の充実	教育環境の整備充実(下関商業高等学校)	学校教育業務	B	405,754	当面の間、現状のまま継続して実施
		授業料徴収及び減免業務	B	8,224	当面の間、現状のまま継続して実施
		姉妹校交歓業務	B	2,981	当面の間、現状のまま継続して実施
		高等学校開放講座	B	649	当面の間、現状のまま継続して実施
		学校管理業務	B	66,445	今後内容を拡充しての実施を検討
		各教科振興業務	B	16,170	当面の間、現状のまま継続して実施
		情報処理教科振興業務	B	23,745	今後内容を拡充しての実施を検討

施策体系	施策名	施策を構成する事務事業	事務事業評価	平成19年度事業額 (千円)	今後の方向性
学校教育の充実	特色ある学校づくり	学校教育推進業務	C	11,951	当面の間、現状のまま継続して実施
		総合学習推進業務	B	5,251	当面の間、現状のまま継続して実施
		豊かな体験活動	B	2,569	当面の間、現状のまま継続して実施

施策体系	施策名	施策を構成する事務事業	事務事業評価	平成19年度事業額 (千円)	今後の方向性
学校教育の充実	私学の振興	私学振興学校教育	B	1,823	当面の間、現状のまま継続して実施
		私学助成業務	B	43,726	当面の間、現状のまま継続して実施
		私立幼稚園就園奨励費補助業務	A	97,264	当面の間、現状のまま継続して実施

施策体系	施策名	施策を構成する事務事業	事務事業評価	平成19年度事業額 (千円)	今後の方向性
国際化への対応	国際化の推進(国際理解教育)	外国語指導助手招致事業	B	31,244	今後内容を拡充しての実施を検討

## 2 みらいへつながる社会教育の推進

施策体系	施策名	施策を構成する事務事業	事務事業評価	平成19年度事業額 (千円)	今後の方向性
地域・生活関連施設の整備	交流施設等の整備 (公民館等の整備)	P T A 地域活動	C	1,274	事業実施(方法・手段・主体等)の改善・再構築の検討
		社会教育団体育成	A	5,049	事業実施(方法・手段・主体等)の改善・再構築の検討
		家庭教育学級	C	13,717	当面の間、現状のまま継続して実施
		婦人団体指導	C	2,522	当面の間、現状のまま継続して実施
		彦島公民館改築業務	B	598,602	当面の間、現状のまま継続して実施
		ふれあい会館管理運営業務	A	43,405	当面の間、現状のまま継続して実施
		豊田生涯学習センター	B	19,241	当面の間、現状のまま継続して実施
		豊浦ふれあいセンター業務	B	799	当面の間、現状のまま継続して実施
		小野ふれあいセンター業務	B	1,263	事業実施(方法・手段・主体等)の改善・再構築の検討
		宇賀ふれあいセンター業務	A	7,111	今後内容を拡充しての実施を検討
		豊北生涯学習センター	C	18,887	当面の間、現状のまま継続して実施

施策体系	施策名	施策を構成する事務事業	事務事業評価	平成19年度事業額 (千円)	今後の方向性
連携・交流の促進	市内の連携・交流	市民文化セミナー	A	5,689	当面の間、現状のまま継続して実施
		下関みらい塾事業	C	5,147	当面の間、現状のまま継続して実施

施策体系	施策名	施策を構成する事務事業	事務事業評価	平成19年度事業額 (千円)	今後の方向性
生涯学習の推進	図書館の充実	図書整理貸出窓口業務	C	147,041	当面の間、現状のまま継続して実施
		図書館コンピュータ事業	B	49,982	当面の間、現状のまま継続して実施
		古文書整備事業	B	600	当面の間、現状のまま継続して実施
		視聴覚ライブラリー業務	C	2,058	当面の間、現状のまま継続して実施
		移動図書館業務	B	12,648	当面の間、現状のまま継続して実施

施策体系	施策名	施策を構成する事務事業	事務事業評価	平成19年度事業額 (千円)	今後の方向性
生涯学習の推進	公民館活動の充実	一般管理業務(社会教育総務費)	B	49,552	当面の間、現状のまま継続して実施
		公民館パソコン教室	A	2,405	事業実施(方法・手段・主体等)の改善・再構築の検討
		地区市民学級	A	12,931	当面の間、現状のまま継続して実施
		地域ふれあい活動業務	A	6,419	当面の間、現状のまま継続して実施
		一般管理業務(公民館費)	A	320,097	今後内容を拡充しての実施を検討

施策体系	施策名	施策を構成する事務事業	事務事業評価	平成19年度事業額 (千円)	今後の方向性
生涯学習の推進	生涯学習支援体制の充実	総合的推進業務	A	10,835	当面の間、現状のまま継続して実施
		社会教育複合施設建設推進業務	B	2,033,622	当面の間、現状のまま継続して実施
		花いっぱい運動事業	A	1,020	当面の間、現状のまま継続して実施



### 3 心豊かな青少年の育成

施策体系	施策名	施策を構成する事務事業	事務事業評価	平成19年度事業額 (千円)	今後の方向性
生活安全の推進	防犯対策	一般管理業務（青少年対策費）	B	13,414	当面の間、現状のまま継続して実施
		青年交流館管理業務	B	205	当面の間、現状のまま継続して実施
		青少年育成業務	B	11,096	当面の間、現状のまま継続して実施
		放課後子ども教室推進業務	B	19,844	今後内容を拡充しての実施を検討
		青森子ども交流	B	2,070	当面の間、現状のまま継続して実施
		青少年問題協議	B	5,796	当面の間、現状のまま継続して実施
		青少年健全育成	B	5,695	当面の間、現状のまま継続して実施
		成人の日記念	B	10,954	事業実施（方法・手段・主体等）の改善・再構築の検討
		少年指導者研修	B	141	当面の間、現状のまま継続して実施
		少年団体育成	B	9,381	当面の間、現状のまま継続して実施
		野外活動用具	B	718	当面の間、現状のまま継続して実施
		プチカルチャー	C	1,055	対象の状況変化や財政状況により縮小、休廃止を検討
		青年団体育成	C	1,695	対象の状況変化や財政状況により縮小、休廃止を検討
		青少年育成地域づくり	C	2,274	当面の間、現状のまま継続して実施
		青少年補導センター	A	34,244	当面の間、現状のまま継続して実施
青年の家管理運営業務	C	23,450	事業実施（方法・手段・主体等）の改善・再構築の検討		

### 4 文化財の保存と活用

施策体系	施策名	施策を構成する事務事業	事務事業評価	平成19年度事業額 (千円)	今後の方向性
文化・スポーツの振興	芸術文化活動の推進及び環境の整備・充実	管理運営業務	B	104,022	当面の間、現状のまま継続して実施
		展覧会開催業務	B	64,847	当面の間、現状のまま継続して実施
		美術品資料収集業務	A	16,926	当面の間、現状のまま継続して実施
		調査研究業務	A	5,373	当面の間、現状のまま継続して実施
		普及教育業務	A	6,742	当面の間、現状のまま継続して実施

施策体系	施策名	施策を構成する事務事業	事務事業評価	平成19年度事業額 (千円)	今後の方向性
文化・スポーツの振興	文化財の保護 (文化財保護課)	一般管理業務	A	20,875	当面の間、現状のまま継続して実施
		文化財施設等管理業務	B	25,251	当面の間、現状のまま継続して実施
		埋蔵文化財分布・資料整理・発掘調査業務	A	81,459	今後内容を拡充しての実施を検討
		文化財愛護普及業務	A	31,657	当面の間、現状のまま継続して実施
		史跡等保存整備業務	A	15,659	今後内容を拡充しての実施を検討
		豊田ほたるの里ミュージアム管理運営業務	A	21,996	今後内容を拡充しての実施を検討
		烏山民俗資料館管理運営業務	B	8,910	事業実施（方法・手段・主体等）の改善・再構築の検討

施策体系	施策名	施策を構成する事務事業	事務事業評価	平成19年度事業額 (千円)	今後の方向性
文化・スポーツの振興	文化財の保護 (考古博物館)	管理運営業務	B	58,184	当面の間、現状のまま継続して実施
		展示業務	B	13,552	当面の間、現状のまま継続して実施
		調査研究業務	B	9,482	当面の間、現状のまま継続して実施
		教育普及業務	B	9,148	当面の間、現状のまま継続して実施

施策体系	施策名	施策を構成する事務事業	事務事業評価	平成19年度事業額 (千円)	今後の方向性
文化・スポーツ の振興	文化財の保護 (長府博物館)	管理運営業務	B	13,940	事業実施(方法・手段・主体等)の改善・再構築の検討
		展覧会開催業務	B	6,690	当面の間、現状のまま継続して実施
		資料収集保管業務	A	7,404	当面の間、現状のまま継続して実施

施策体系	施策名	施策を構成する事務事業	事務事業評価	平成19年度事業額 (千円)	今後の方向性
文化・スポーツ の振興	文化財の保護 (土井ヶ浜遺跡・ 人類学ミュージアム)	弥生パーク管理運営業務	B	44,562	今後内容を拡充しての実施を検討
		弥生パーク調査研究業務	B	13,686	当面の間、現状のまま継続して実施
		豊北歴史民俗資料館管理運営業務	C	61,732	当面の間、現状のまま継続して実施

## 5 健やかさを育む体育スポーツの振興

施策体系	施策名	施策を構成する事務事業	事務事業評価	平成19年度事業額 (千円)	今後の方向性
文化・スポーツ の振興	スポーツ活動の推 進及び環境の整 備・充実	小学校体育連盟補助	B	1,714	当面の間、現状のまま継続して実施
		中学校体育連盟補助	B	10,360	当面の間、現状のまま継続して実施
		高体連下関支部補助	B	371	当面の間、現状のまま継続して実施
		生涯スポーツ振興事業	B	68,190	当面の間、現状のまま継続して実施
		競技スポーツ推進事業	B	12,242	今後内容を拡充しての実施を検討
		スポーツ少年団育成業務	C	7,070	当面の間、現状のまま継続して実施
		下関市体育協会育成業務	C	11,324	事業実施(方法・手段・主体等)の改善・再構築の検討
		スポーツイベント事業	B	19,719	当面の間、現状のまま継続して実施
		施設の管理運営 下関市体育館	C	21,877	今後内容を拡充しての実施を検討
		施設の管理運営 長府体育館	B	19,045	当面の間、現状のまま継続して実施
		施設の管理運営 吉見体育館	C	15,810	当面の間、現状のまま継続して実施
		施設の管理運営 彦島体育館	C	24,202	当面の間、現状のまま継続して実施
		施設の管理運営 垢田体育館	C	6,105	当面の間、現状のまま継続して実施
		施設の管理運営 野球場	C	86,562	当面の間、現状のまま継続して実施
		施設の管理運営 陸上競技場	C	98,238	当面の間、現状のまま継続して実施
		施設の管理運営 庭球場	C	15,771	当面の間、現状のまま継続して実施
		施設の管理運営 弓道場	C	9,074	当面の間、現状のまま継続して実施
		施設の管理運営 アーチェリー場	C	1,353	事業実施(方法・手段・主体等)の改善・再構築の検討
		施設の管理運営 武道館	C	4,271	当面の間、現状のまま継続して実施
		施設の管理運営 市民プール	C	34,249	当面の間、現状のまま継続して実施
		施設の管理運営 運動場	C	10,770	事業実施(方法・手段・主体等)の改善・再構築の検討
		施設の管理運営 長府扇町運動場	C	13,692	当面の間、現状のまま継続して実施
		施設の管理運営 相撲場	C	1,799	当面の間、現状のまま継続して実施
		施設の管理運営 フットサル場	C	2,300	当面の間、現状のまま継続して実施
		体育施設運営業務(菊川町)	A	41,534	当面の間、現状のまま継続して実施
		体育施設運営業務(豊田町)	B	5,531	当面の間、現状のまま継続して実施
体育施設運営業務(豊浦町)	B	19,185	今後内容を拡充しての実施を検討		
体育施設運営業務(豊北町)	C	25,034	当面の間、現状のまま継続して実施		

その他関連事業

施策体系	施策名	施策を構成する事務事業	事務事業評価	平成19年度事業額 (千円)	今後の方向性
学校教育の充実	教育環境の整備充実	教育委員会運營業務	A	7,733	今後内容を拡充しての実施を検討
学校教育の充実	教育環境の整備充実	一般管理業務(事務局費)	B	160,236	当面の間、現状のまま継続して実施
学校教育の充実	教育環境の整備充実	小・中学校適正規模適正配置推進業務	A	6,779	当面の間、現状のまま継続して実施
学校教育の充実	教育環境の整備充実	一般管理業務(校務技士・給食調理員等)	B	1,155,598	当面の間、現状のまま継続して実施
学校教育の充実	教育環境の整備充実	児童生徒教職員管理	B	94,280	当面の間、現状のまま継続して実施
学校教育の充実	教育環境の整備充実	スクールバス運營業務	A	34,149	当面の間、現状のまま継続して実施
学校教育の充実	教育環境の整備充実	要保護及び準要保護児童生徒奨学業務	B	207,013	当面の間、現状のまま継続して実施
学校教育の充実	教育環境の整備充実	特別支援教育就学奨励業務	B	7,714	当面の間、現状のまま継続して実施
学校教育の充実	教育環境の整備充実	遠距離通学援助費補助業務	B	13,574	当面の間、現状のまま継続して実施
学校教育の充実	教育環境の整備充実	障害幼児指導援助業務	A	34,619	当面の間、現状のまま継続して実施
学校教育の充実	教育環境の整備充実	預かり保育事業	B	15,787	当面の間、現状のまま継続して実施
学校教育の充実	教育環境の整備充実	特別支援教育推進業務	B	11,619	当面の間、現状のまま継続して実施

事業額は、その事務事業に直接要する経費と人件費の合計額。

人件費は職員の年間業務量を100とした場合の、その事務事業に要する割合を積算し、平均単価を乗じて得た額となっている。

## 教育委員会会議開催状況等

ここでは、平成19年度に開催した、教育委員会の会議の一覧を掲載しています。

平成19年度においては、毎月開催している定例会を12回、必要に応じ臨時に開催する臨時会を3回開催し、47の議案が審議、可決されました。

・教育行政に関する一般方針に関する事項	1件
・教育委員会規則その他重要な規程の制定又は改廃に関する事項	13件
・教育予算その他議会の議決を要する等、重要な議案に関する事項	10件
・教育委員会の附属機関の委員の任免に関する事項	12件
・教科用図書採択に関する事項	1件
・人事に関する事項	6件
・教育委員会が行う表彰に関する事項	4件

上記の議案の他、定例会において下関市教育長に対する事務委任規則に基づく事案（専決処分の報告）が16件、その他教育委員会所管の事業等に関する事案について47件の、計63件の事案について報告がされました。

平成19年度教育委員会会議開催状況等

開催日	会議	議案
平成19年4月19日	定例会	委員長の選挙について 下関市スポーツ振興審議会委員について
平成19年5月17日	定例会	下関市文化財保護審議会委員の委嘱について 下関市立小中学校の施設の開放にかかる管理指導員の委嘱について 下関市就学指導委員会規則の一部を改正する規則について 下関市就学指導委員会委員の委嘱について 下関市立考古博物館協議会委員の委嘱について 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員の委嘱について
平成19年6月28日	定例会	学校体育施設開放事業管理指導員の委嘱について 平成19年度下関商業高等学校教科用図書の採択について 下関市立長府博物館運営協議会委員の委嘱について 下関市立考古博物館協議会委員の委嘱について 下関市立公民館使用料規則の一部を改正する規則について
平成19年7月26日	定例会	平成19年度教育功労者表彰(篤行表彰)について 菊川ふれあい会館運営審議会委員の委嘱について 豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会委員の委嘱について 「下関市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例」議案の提出について 下関市立高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例
平成19年8月30日	定例会	下関市立美術館協議会委員の委嘱について
平成19年9月20日	定例会	下関市ふれあいセンターの設置等に関する条例の一部を改正する条例 下関市ふれあいセンターの設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 下関市教育委員会公印規則の一部を改正する規則 平成19年度教育功労者表彰について
平成19年10月25日	定例会	下関市立学校職員服務規程の一部改正について 下関市立公民館の設置等に関する条例の一部を改正する条例 下関市婦人会館の設置等に関する条例を廃止する条例
平成19年11月21日	定例会	平成19年度教育予算の補正(12月)について 下関市学校寄宿舎管理規則の一部を改正する規則について 下関市体育施設の設置等に関する条例の一部を改正する条例について 下関市体育施設の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について 下関市体育施設使用料規則の一部を改正する規則について
平成19年12月20日	定例会	平成20年度下関市立小・中学校及び幼稚園教職員人事異動方針について 下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則 途中人事異動の内申について

平成20年1月24日	定例会	平成19年度教育功労者表彰（篤行表彰）について
		「下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例」議案の提出について
		平成20年度下関市教育基本方針及び平成20年度下関市重点施策について
		訴えの提起について
平成20年2月20日	定例会	「下関市立学校の結核対策に関する検討委員会条例の一部を改正する条例」の議案提出について
平成20年3月12日	臨時会	教育委員の辞職について
平成20年3月14日	臨時会	平成20年度人事案件について
平成20年3月24日	定例会	下関市教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則
		下関市職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則
		下関市婦人会館の設置等に関する条例施行規則を廃止する規則
		平成19年度教育功労者表彰について
		下関市教育委員会表彰規則等の一部を改正する規則
平成20年3月28日	臨時会	下関市教育長の職務を代理する者の指定について